


先行審査プラントの記載との比較表 (V-3-別添 3-1 津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針)

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第 6 条及び第 51 条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に適合する設計とするため、V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうちV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」に基づき設計する津波防護に関する浸水防護施設である津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備が、津波に対して構造健全性を有することを確認するための強度計算方針について説明するものである。</p> <p>強度計算は、V-1-1-3「発電用原子炉施設の自然現象等」による損傷の防止に関する説明書」のうちV-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」に示す適用規格を用いて実施する。</p> <p>各施設の具体的な計算の方法及び結果は、V-3-別添 3-1「津波への配慮が必要な施設の強度に関する説明書」に示す。</p> <p>2. 強度評価の基本方針</p> <p>強度計算は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」で示す津波による荷重と組合すべき他の荷重による組合せ荷重又は応力が許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」に示す評価方法を使用し、「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。</p> <p>2.1 評価対象施設</p> <p>強度評価の対象施設とする浸水防護施設を表 2-1 に示す。また、強度評価の対象施設とする浸水防護施設の配置を図 2-1 に示す。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>


青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考																																	
	<p style="text-align: center;">表 2-1 強度評価の対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 70%;">施設名称</th> <th style="width: 25%;">施設分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">海水貯留埋</td> <td>海水貯留埋 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">津波防護施設</td> </tr> <tr> <td>海水貯留埋 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">取水槽閉止板</td> <td>タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">浸水防止設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽 (A) 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽 (B) 閉止板</td> </tr> <tr> <td>補機冷却用海水取水槽 (C) 閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="16" style="text-align: center; vertical-align: middle;">水密扉</td> <td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3</td> </tr> <tr> <td>建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階～配管トレンチ)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (C系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (B系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 (A系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貫通部止水処置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">床ドレンライン浸水防止治具</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	施設分類	海水貯留埋	海水貯留埋 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波防護施設	海水貯留埋 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)	取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板	浸水防止設備	補機冷却用海水取水槽 (A) 閉止板	補機冷却用海水取水槽 (B) 閉止板	補機冷却用海水取水槽 (C) 閉止板	水密扉	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3	建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階～配管トレンチ)	原子炉補機冷却水系 (C系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉	循環水配管メンテナンス室 水密扉 1	循環水配管メンテナンス室 水密扉 2	原子炉補機冷却水系 (B系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉	原子炉補機冷却水系 (A系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉 2	貫通部止水処置		床ドレンライン浸水防止治具		<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異, 荷重条件によって強度計算ではなく耐震計算にて実施)</p>
	施設名称	施設分類																																	
海水貯留埋	海水貯留埋 (重大事故等時のみ 6,7号機共用)	津波防護施設																																	
	海水貯留埋 (6号機設備, 重大事故等時のみ 6,7号機共用)																																		
取水槽閉止板	タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板	浸水防止設備																																	
	補機冷却用海水取水槽 (A) 閉止板																																		
	補機冷却用海水取水槽 (B) 閉止板																																		
	補機冷却用海水取水槽 (C) 閉止板																																		
水密扉	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																																		
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1																																		
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2																																		
	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3																																		
	建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階～配管トレンチ)																																		
	原子炉補機冷却水系 (C系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉																																		
	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1																																		
	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2																																		
	タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉																																		
	タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉																																		
	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉																																		
	循環水配管メンテナンス室 水密扉 1																																		
	循環水配管メンテナンス室 水密扉 2																																		
	原子炉補機冷却水系 (B系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉																																		
	原子炉補機冷却水系 (A系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉 2																																		
	貫通部止水処置																																		
床ドレンライン浸水防止治具																																			

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	 <p>図 2-1 強度評価の対象施設配置図</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.1 構造強度の設計方針</p> <p>V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するための設計方針を、「2.1 評価対象施設」ごとに示す。</p> <p>3.1.1 津波防護施設</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>海水貯留堰は、V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1 津波防護施設 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、<u>古安田層中の粘性土もしくは西山層に支持される鋼製の鋼管矢板</u>で構成し、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、<u>ずれる又は浮き上がるおそれのない設計とする</u>とともに、<u>鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手を設置し、部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とする。</u>また、<u>取水護岸と海水貯留堰の接続部には、止水ゴムを設置し、部材を有意な漏えいを生じない相対変位に留める設計とする。</u></p>	<p>備考</p> <p>表現上の差異（名称の差異）</p> <p>プラント設置場所による差異</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.1.2 浸水防止設備</p> <p>(1) 取水槽閉止板<sup>①</sup></p> <p>取水槽閉止板<sup>①</sup>は、V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、鋼製の閉止板<sup>①</sup>で構成し、十分な支持性能を有するタービン建屋内の補機冷却用海水取水槽の上部床面に固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>設計の差異（固定個所の差異）</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。




東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(3) <u>床ドレンライン浸水防止治具</u><sup>①</sup></p> <p><u>床ドレンライン浸水防止治具</u>は、<sup>①</sup>V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備 (3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、<u>津波による溢水を考慮した</u><sup>②</sup>浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、<u>弁本体、フロートガイド等で構成し、十分な支持性能を有する建屋内の床面に</u><sup>③</sup>固定する構造とし、地震後、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>②設計の差異（想定する津波の差異）</p> <p>③設計の差異（固定箇所の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(4) 貫通部止水処置<sup>①</sup></p> <p>貫通部止水処置は、V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.2 浸水防止設備(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波<sup>②</sup>及び津波による溢水を考慮した<sup>③</sup>浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間をシール材、ブーツ、閉止板又は<sup>④</sup>モルタルにより塞ぐ構造とし、止水性の保持を考慮して主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>②設計の差異（想定する津波の差異）</p> <p>③設計の差異（設備設置個所の差異）</p> <p>④設計の差異（止水処置方法の差異）</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設計の差異（K7の水位計は、検出器及びバブラー管で構成している。検出器は、タービン建屋地下1階内にあり、取水槽との境界床の貫通口は、止水しているため、津波の影響を受けない。バブラー管は、一部取水槽内にあり、突き上げ津波荷重を鉛直方向に受けるが、受圧面積が小さく地震力に比較し微小である。よって、強度評価は実施しない。</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	<p>3.2 機能保持の方針</p> <p>V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を達成するために、「3.1 構造強度の設計方針」に示す構造を踏まえ、V-1-1-3-2-1「耐津波設計の基本方針」の「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 b. 荷重の組合せ」及び「2.1.4 津波防護対策に必要な浸水防護の設計方針 (2) 荷重の組合せ及び許容限界 c. 許容限界」で設定している荷重を適切に考慮して、各施設の構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。</p>	<p>表現上の差異</p> <p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

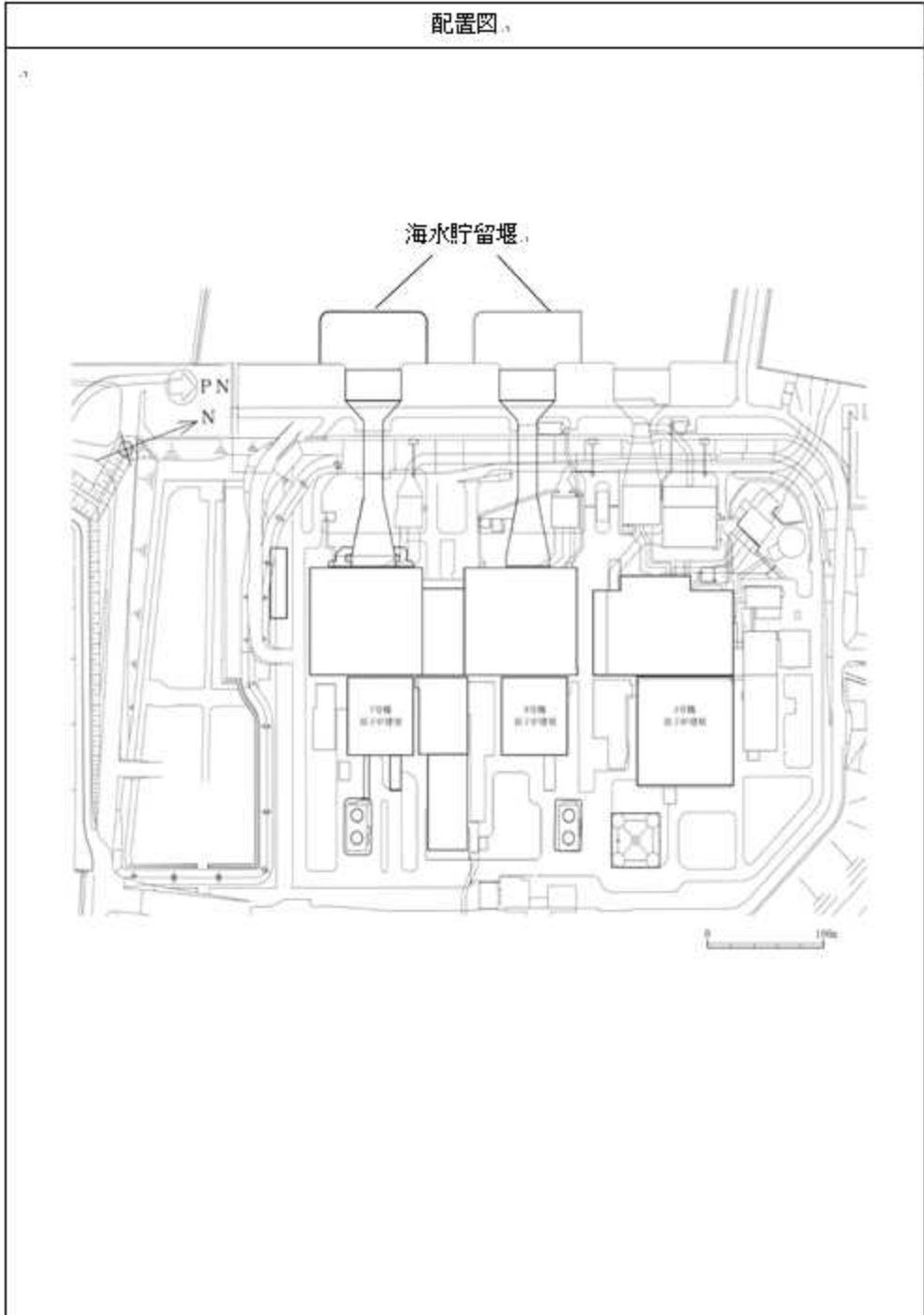
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) ① 評価方針</p> <p><u>海水</u>貯留堰は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する<u>設計とし、評価対象部位に作用する応力等が許容限界内に収まることを確認する。</u></p> <p>貯留堰の強度評価は、構造部材の健全性評価及び構造物の変形性評価を行う。</p> <p>構造部材の健全性評価については、構造部材の発生応力が許容限界以下であることを確認する。</p> <p>構造物の変形性評価については、止水ゴムの変形量を算定し、有意な漏えいが生じないことを確認した許容限界以下であることを確認する。</p>	<p>①表現上の差異（名称の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p data-bbox="1466 233 1991 264">表 3.2-1 構造計画 (海水貯留堰) (1/3)</p> 	<p data-bbox="2267 233 2733 264">プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>

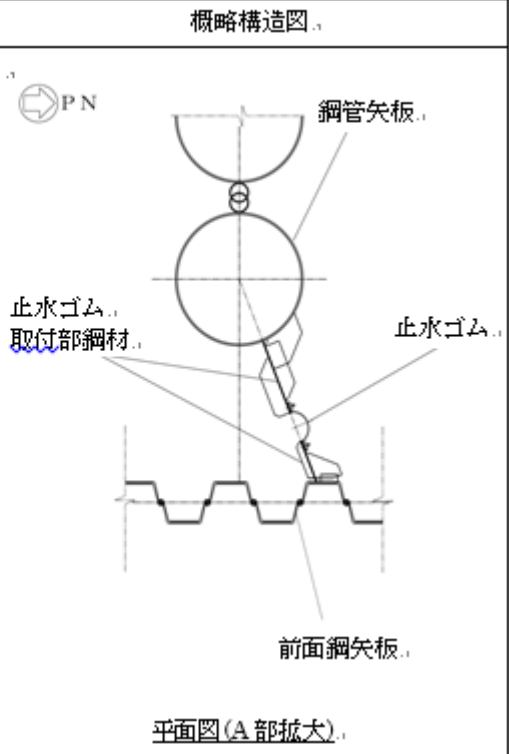
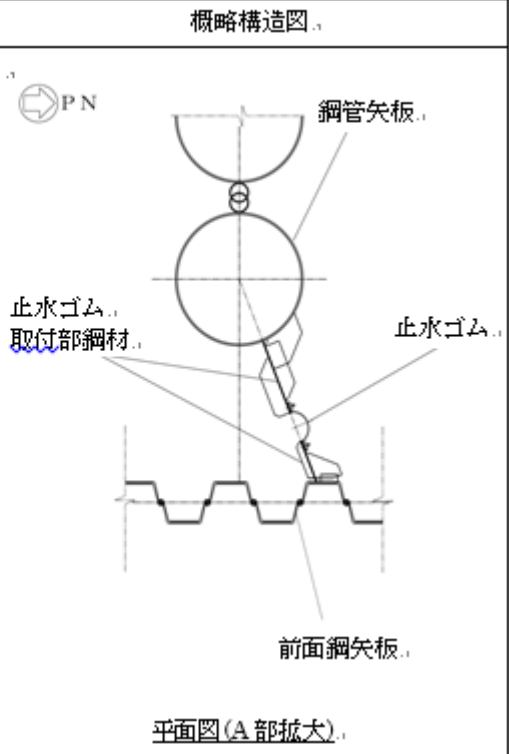
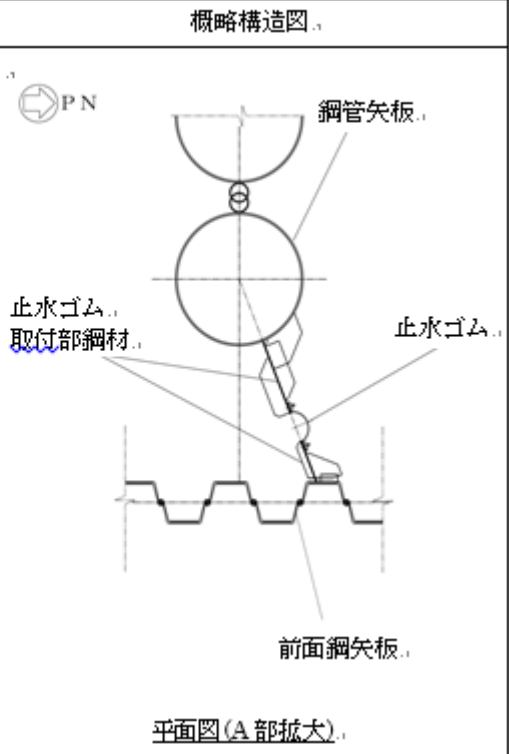
青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考								
	<p style="text-align: center;">表 3.2-1 構造計画 (海水貯留堰) (2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <td rowspan="2" style="text-align: center;"> </td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。</td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
計画の概要		概略構造図								
主体構造	支持構造									
鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手より構成する。	鋼管矢板下端を十分な支持性能を有する古安田層もしくは西山層に根入れする。									

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考								
	<p style="text-align: center;">表 3.2-1 構造計画 (海水貯留堰) (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <td rowspan="2" style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">平面図(A部拡大)</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材により構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。</td> </tr> </thead> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造	 <p style="text-align: center;">平面図(A部拡大)</p>	止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材により構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
計画の概要		概略構造図								
主体構造	支持構造	 <p style="text-align: center;">平面図(A部拡大)</p>								
止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材により構成する。	取水護岸及び海水貯留堰本体に支持する。									

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.2.2 取水槽閉止板<sup>①</sup></p> <p>(1) 構造設計<sup>①</sup> 取水槽閉止板は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。 <u>本体を補機冷却用海水取水槽最上部の上部床面に設置するアンカーボルトで固定する構造とする。</u> また、<u>作用する荷重については、スキンプレート、主桁及び戸当りに伝わり、取水槽閉止板を固定するアンカーボルトを介して躯体に伝達する構造とする。</u><sup>①</sup> 取水槽閉止板の構造計画を表3.2-2に示す。</p> <p>(2) 評価方針<sup>①</sup> 取水槽閉止板は、「(1)構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、<u>評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p>	<p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>設計の差異（固定箇所の差異）</p> <p>プラント固有条件の差異 表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p data-bbox="1451 233 2000 264"><a href="#">表 3.2-2 構造計画 (取水槽閉止板) (1/2)</a></p> <div data-bbox="1323 344 2157 1522" style="border: 1px solid black; height: 561px; width: 281px; margin: 0 auto;"></div>	<p data-bbox="2267 233 2733 264">プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考									
	<p style="text-align: center;">表 3.2-2 構造計画 (取水槽閉止板) (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">補機冷却用海水取水槽屋上部のスラブ部分に設置するアンカーボルトで固定する。</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽屋上部のスラブ部分に設置するアンカーボルトで固定する。		<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
計画の概要		概略構造図									
主体構造	支持構造										
スキンプレート、主桁及び戸当りにより構成する。	補機冷却用海水取水槽屋上部のスラブ部分に設置するアンカーボルトで固定する。										

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

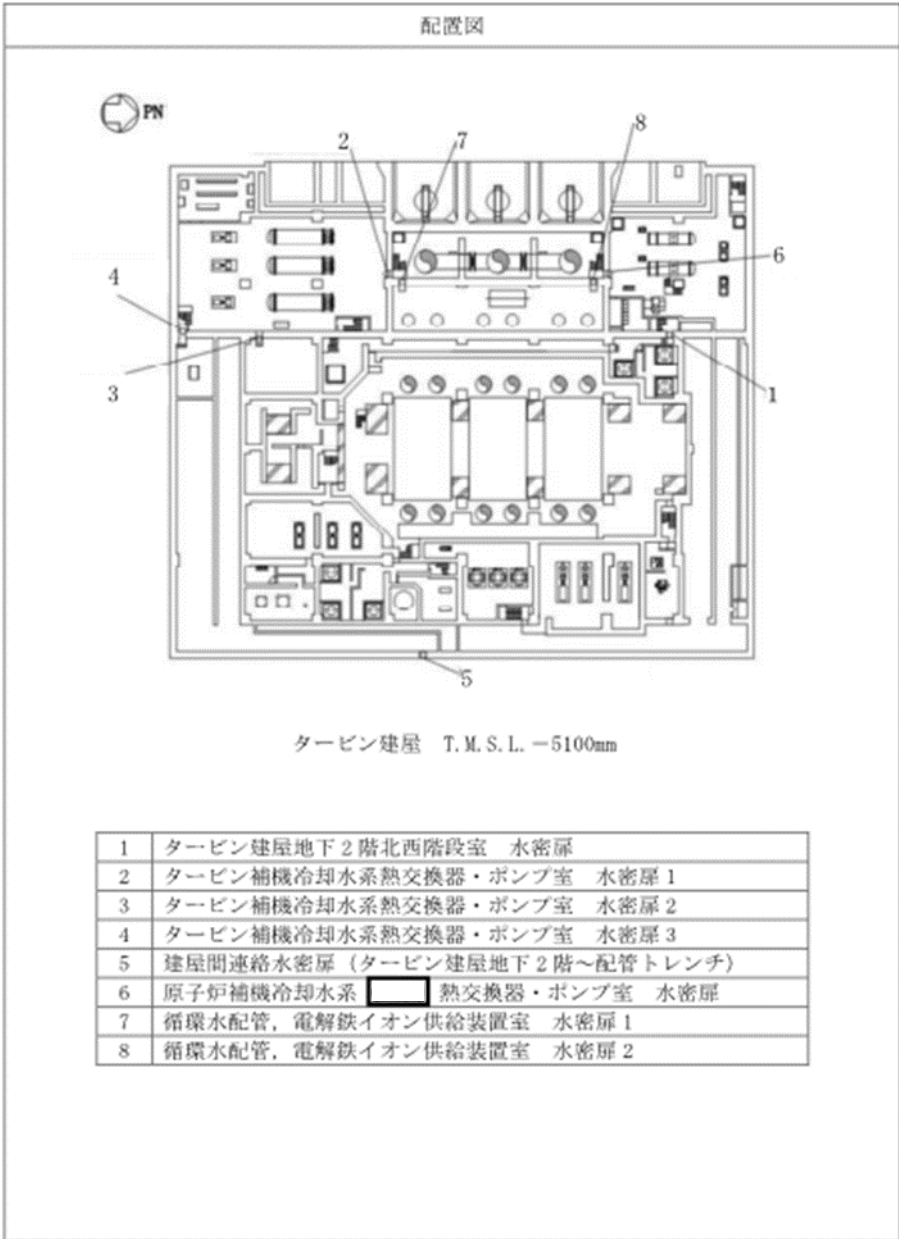
青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.2.3 水密扉</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>水密扉は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>水密扉は、<u>片開型の鋼製扉とし扉板の背面に芯材を配した構造である。また、閉鎖状態において締付装置により固定され、水密性を確保しており、扉枠を介して建屋躯体にアンカーボルトで固定し、支持する構造とする。</u></p> <p>また、作用する荷重については、<u>扉板から芯材を介し締付装置、扉枠に伝わり、扉枠を固定するアンカーボルトを介し、開口部周囲の躯体に伝達する構造とする。</u></p> <p>水密扉の構造計画を表3.2-3に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>水密扉は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>津波による溢水<u>を考慮した</u>浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、<u>水密扉の評価対象部位に作用する応力等</u>がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</p>	<p>設計上の差異（名称の差異）</p> <p>設計の差異（固定個所の差異）</p> <p>設計の差異（構造の差異）</p> <p>設計の差異（想定する津波の差異）</p> <p>表現上の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

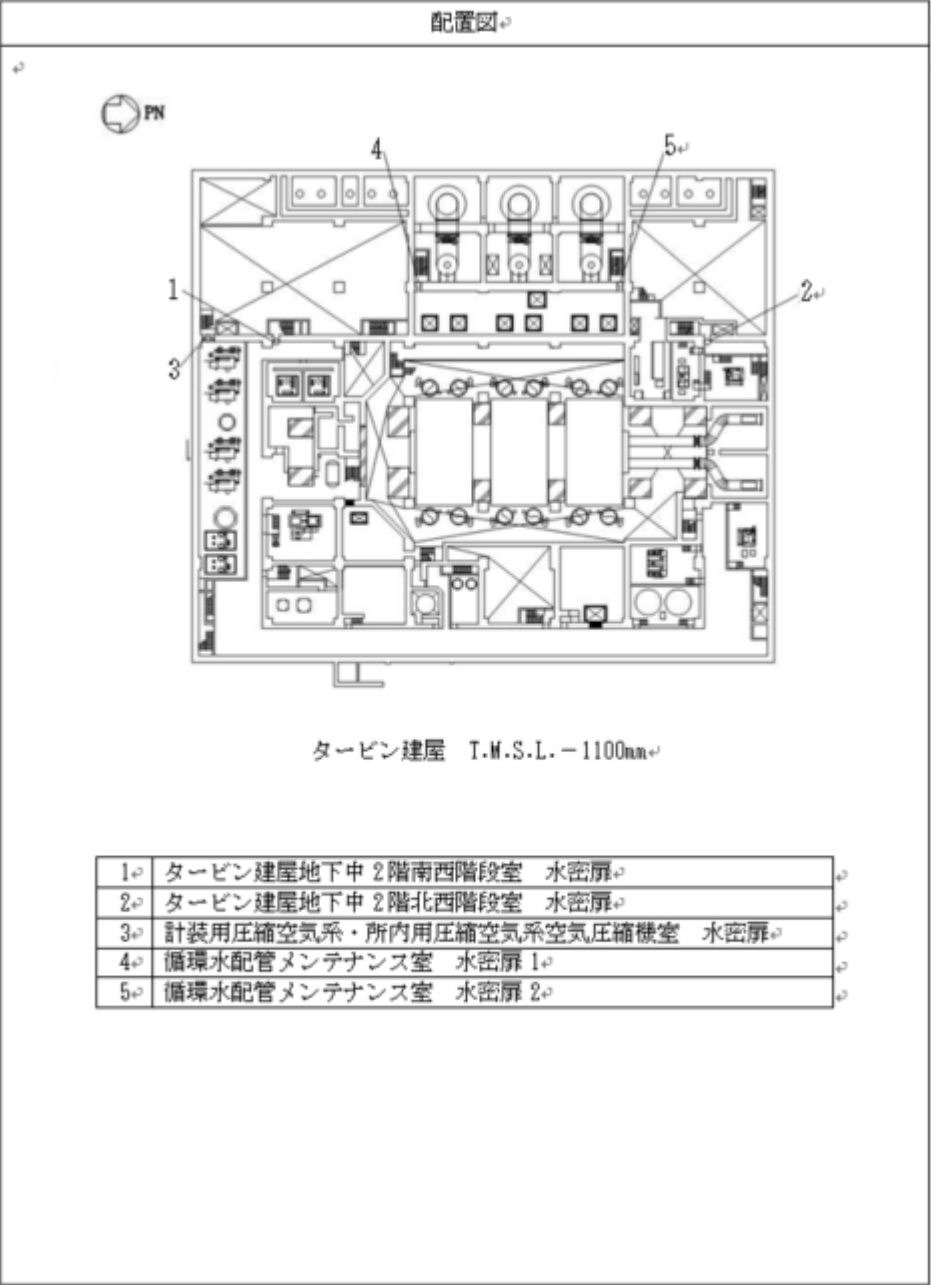
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考																
	<p>表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (1/4)</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</p> <table border="1" data-bbox="1397 1073 2062 1291"> <tr> <td>1</td> <td>タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階~配管トレンチ)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>原子炉補機冷却水系 <span style="background-color: yellow;"> </span> 熱交換器・ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2</td> </tr> </table>	1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉	2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1	3	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2	4	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3	5	建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階~配管トレンチ)	6	原子炉補機冷却水系 <span style="background-color: yellow;"> </span> 熱交換器・ポンプ室 水密扉	7	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1	8	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>
1	タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉																	
2	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1																	
3	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2																	
4	タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3																	
5	建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階~配管トレンチ)																	
6	原子炉補機冷却水系 <span style="background-color: yellow;"> </span> 熱交換器・ポンプ室 水密扉																	
7	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1																	
8	循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2																	

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
  : 前回提出時からの変更箇所

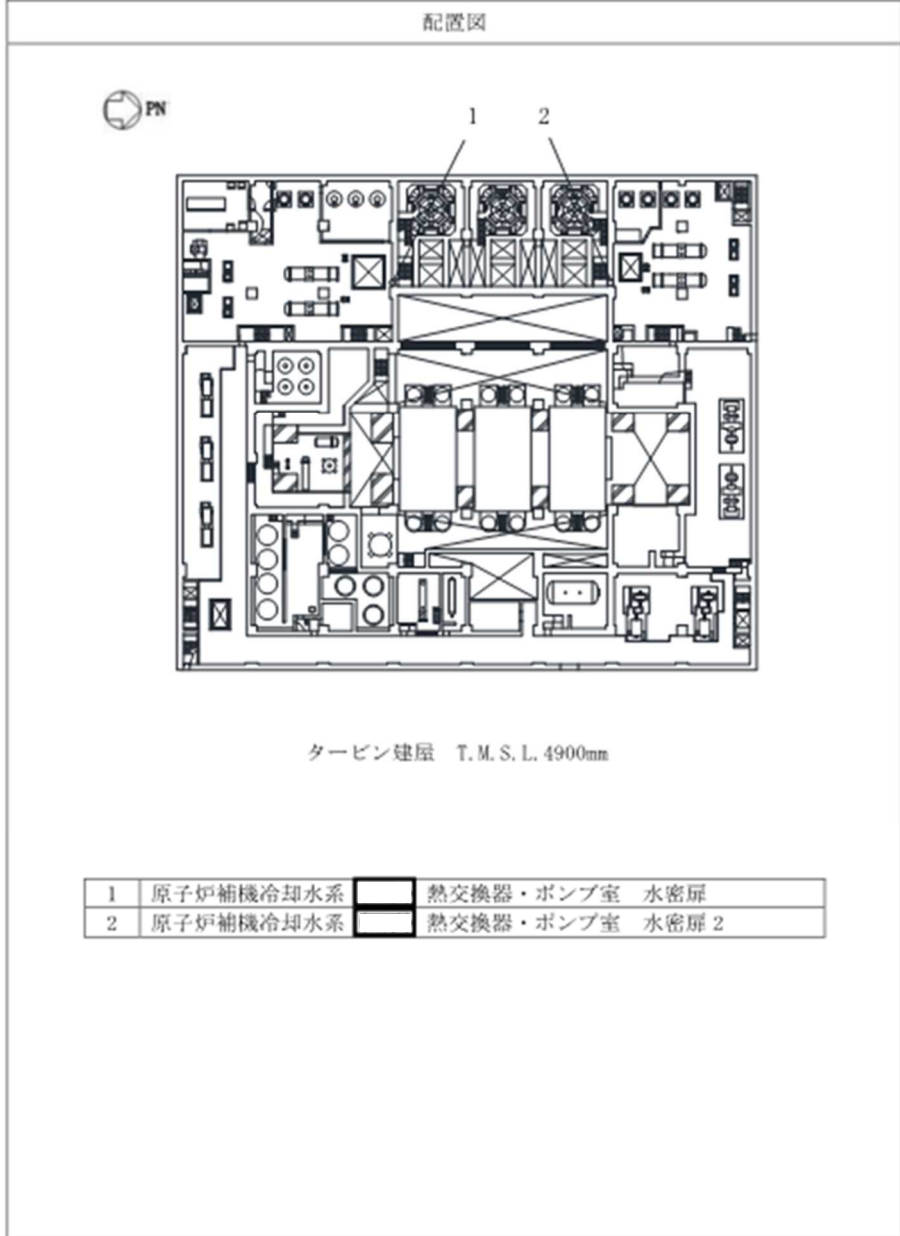
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考										
	<p>表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (2/4)</p>  <table border="1" data-bbox="1389 1073 2089 1220"> <tr> <td>1</td> <td>タービン建屋地下中 2階南西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>タービン建屋地下中 2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>循環水配管メンテナンス室 水密扉 2</td> </tr> </table>	1	タービン建屋地下中 2階南西階段室 水密扉	2	タービン建屋地下中 2階北西階段室 水密扉	3	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉	4	循環水配管メンテナンス室 水密扉 1	5	循環水配管メンテナンス室 水密扉 2	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>
1	タービン建屋地下中 2階南西階段室 水密扉											
2	タービン建屋地下中 2階北西階段室 水密扉											
3	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉											
4	循環水配管メンテナンス室 水密扉 1											
5	循環水配管メンテナンス室 水密扉 2											

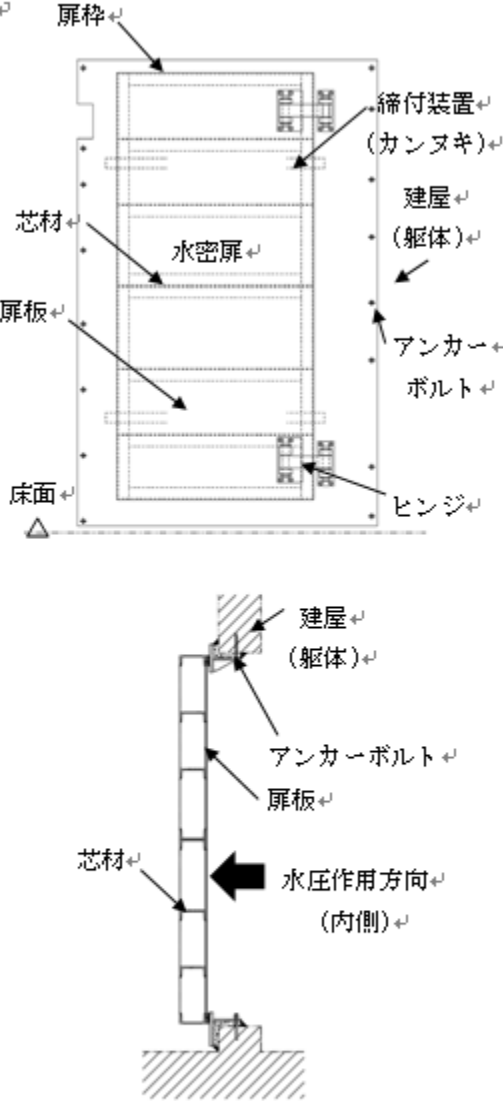
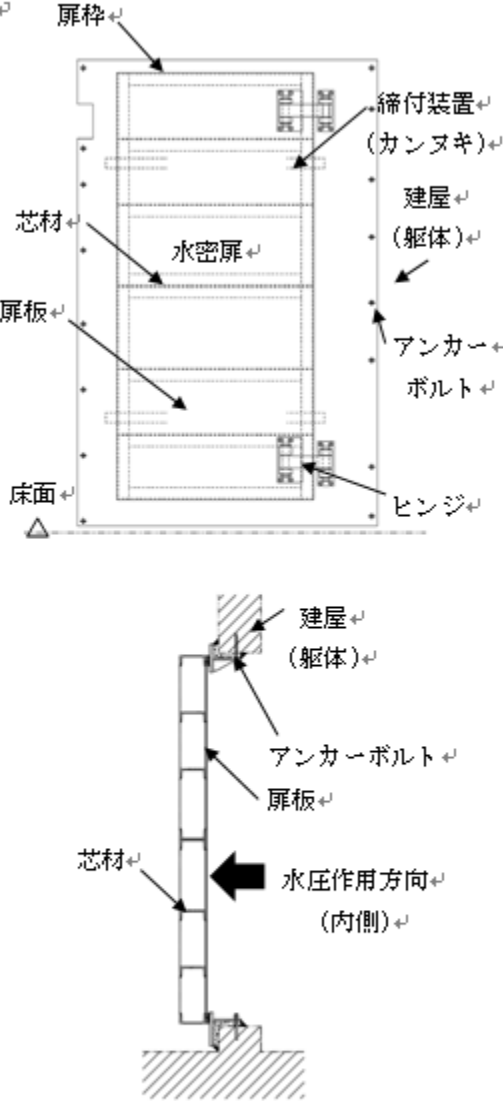
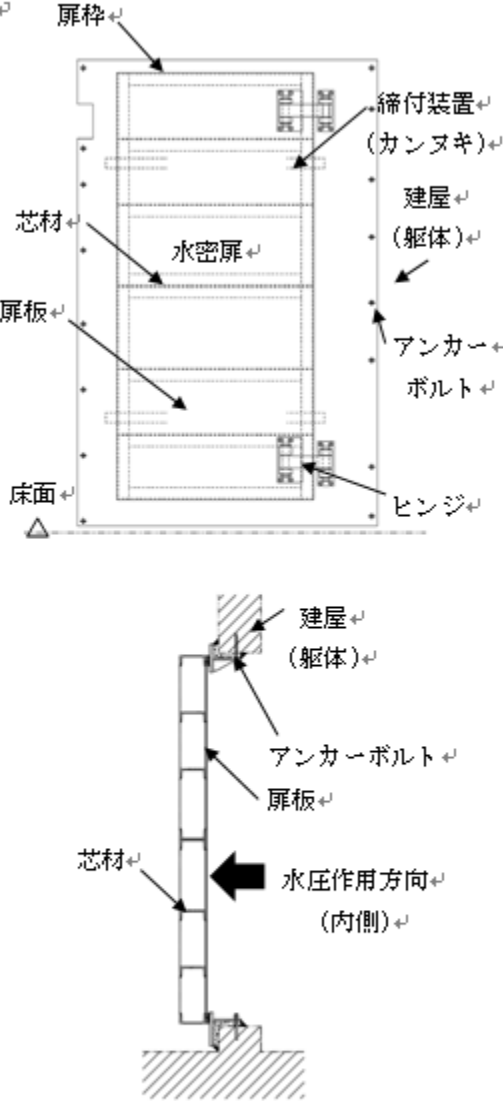
青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考								
	<p>表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (3/4)</p> <p>配置図</p>  <p>タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm</p> <table border="1" data-bbox="1383 1094 2074 1150"> <tr> <td>1</td> <td>原子炉補機冷却水系</td> <td>熱交換器・ポンプ室</td> <td>水密扉</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉補機冷却水系</td> <td>熱交換器・ポンプ室</td> <td>水密扉 2</td> </tr> </table>	1	原子炉補機冷却水系	熱交換器・ポンプ室	水密扉	2	原子炉補機冷却水系	熱交換器・ポンプ室	水密扉 2	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>
1	原子炉補機冷却水系	熱交換器・ポンプ室	水密扉							
2	原子炉補機冷却水系	熱交換器・ポンプ室	水密扉 2							

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考									
	<p style="text-align: center;">表 3.2-3 構造計画 (水密扉) (4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1264 285 1724 331">計画の概要</th> <th data-bbox="1724 285 2214 331">概略構造図</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1264 331 1484 378">主体構造</th> <th data-bbox="1484 331 1724 378">支持構造</th> <th data-bbox="1724 331 2214 378"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1264 378 1484 1549"> <p>扉開放時においては、ヒンジにより扉が躯体に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉が扉枠に固定される構造とする。</p> <p>また、扉枠を躯体に、アンカーボルトにより固定する構造とする。</p> </td> <td data-bbox="1484 378 1724 1549"> <p>片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差し込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。</p> <p>また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。</p> </td> <td data-bbox="1724 378 2214 1549">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		<p>扉開放時においては、ヒンジにより扉が躯体に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉が扉枠に固定される構造とする。</p> <p>また、扉枠を躯体に、アンカーボルトにより固定する構造とする。</p>	<p>片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差し込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。</p> <p>また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。</p>		<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
計画の概要		概略構造図									
主体構造	支持構造										
<p>扉開放時においては、ヒンジにより扉が躯体に固定され、扉閉止時には、締付装置により扉が扉枠に固定される構造とする。</p> <p>また、扉枠を躯体に、アンカーボルトにより固定する構造とする。</p>	<p>片開型の鋼製扉とし、鋼製の扉板に芯材を取付け、扉に設置された締付装置を鋼製の扉枠に差し込み、扉と扉枠を一体化させる構造とする。</p> <p>また、扉と躯体の接続はヒンジを介する構造とする。</p>										

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

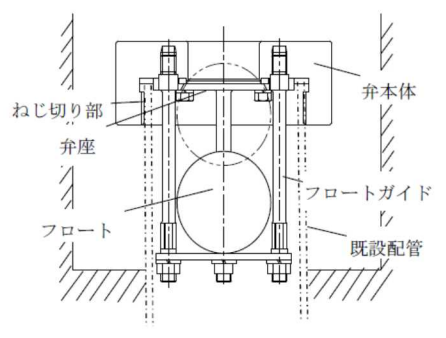
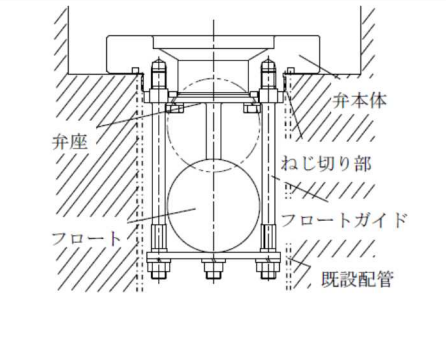
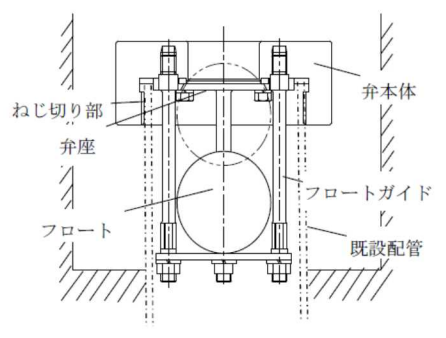
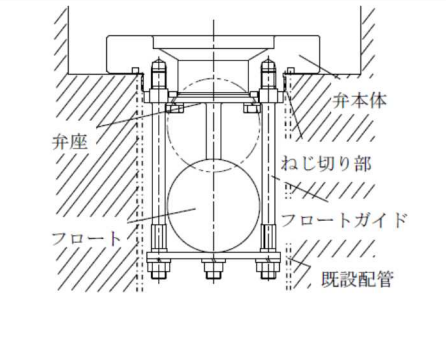
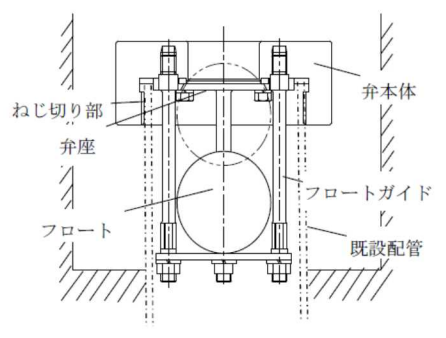
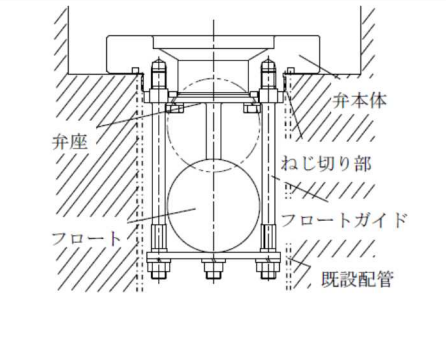
青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.2.4 <u>床ドレンライン浸水防止治具</u><sup>①</sup></p> <p>(1) 構造設計</p> <p><u>床ドレンライン浸水防止治具は、フロート式治具、スプリング式治具、閉止キャップ、閉止栓があり、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</u></p> <p><u>フロート式治具は、弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成し、床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、フロート式治具に作用する荷重はねじ込みまたは接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</u></p> <p><u>スプリング式治具は、弁本体、弁体及び弁体を弁座に導くガイドを主体構造とし、荷重が作用した場合でもスプリング式治具が動かないように床面設置の床ドレン配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定する構造もしくは、台座と取付金具を接着剤で固定し、弁本体フランジと取付金具をボルトで固定する構造とする。また、スプリング式治具に作用する荷重はねじ込みまたは接着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</u></p> <p><u>閉止キャップは、閉止キャップで構成し、床面設置の床ドレン配管にねじ込み固定する構造とする。また、閉止キャップに作用する荷重はねじ込みで固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</u></p> <p><u>閉止栓は、閉止栓で構成し、床面設置の床ドレン配管にゴムの圧着により固定する構造とする。また、閉止栓に作用する荷重はゴムの圧着で固定した部分を介して建物内の床面に伝達する構造とする。</u></p> <p><u>床ドレンライン浸水防止治具の構造計画を表3.2-4に示す。</u></p> <p>(2) 評価方針<sup>①</sup></p> <p><u>床ドレンライン浸水防止治具は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</u></p> <p><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、<b>床ドレンライン浸水防止治具の評価対象部位に作用する応力等がおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</b></u></p>	<p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>設計の差異（止水治具の種類の違い）</p> <p>設計の差異</p> <p>設計の差異（想定する津波の差異）</p> <p><b>表現上の差異</b></p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																						
	<p style="text-align: center;">表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (1/3)</p> <p style="text-align: center;">設置位置図</p> <table border="1" data-bbox="1380 409 2077 567"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">床ドレンライン 浸水防止治具</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">タービン 建屋</td> <td style="text-align: center;">地下 2 階</td> <td style="text-align: center;">T. M. S. L. -5100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地下中 2 階</td> <td style="text-align: center;">T. M. S. L. -1100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地下 1 階</td> <td style="text-align: center;">T. M. S. L. +4900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地上 1 階</td> <td style="text-align: center;">T. M. S. L. +12300</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計画の概要</p> <table border="1" data-bbox="1261 609 2196 1386"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">型式</th> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">フロート式治具</td> <td style="text-align: center;">外ねじ取付型</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成する。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内ねじ取付型</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table>	床ドレンライン 浸水防止治具	タービン 建屋	地下 2 階	T. M. S. L. -5100	地下中 2 階	T. M. S. L. -1100	地下 1 階	T. M. S. L. +4900	地上 1 階	T. M. S. L. +12300	型式		主体構造	支持構造	概略構造図	フロート式治具	外ねじ取付型	弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。		内ねじ取付型		<p>プラント固有条件の差異 (配置の差異) 設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
床ドレンライン 浸水防止治具	タービン 建屋			地下 2 階	T. M. S. L. -5100																			
				地下中 2 階	T. M. S. L. -1100																			
				地下 1 階	T. M. S. L. +4900																			
		地上 1 階	T. M. S. L. +12300																					
型式		主体構造	支持構造	概略構造図																				
フロート式治具	外ねじ取付型	弁座を含む弁本体、弁体であるフロート及びフロートを弁座に導くフロートガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。																					
	内ねじ取付型																							

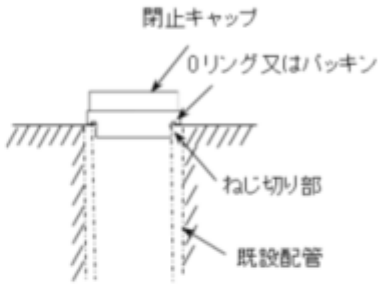
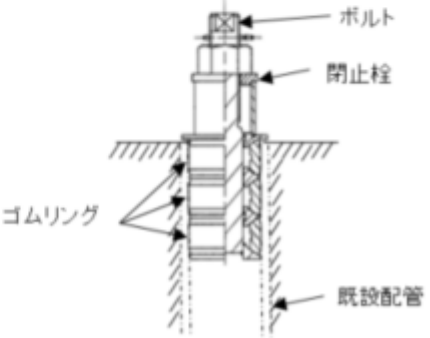
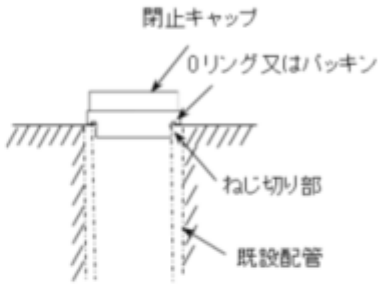
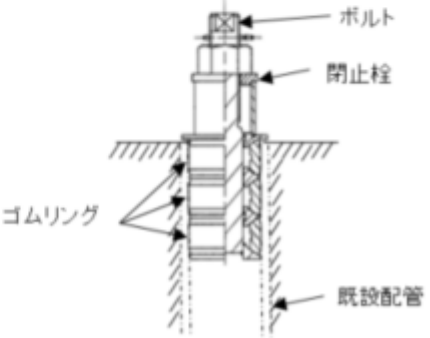
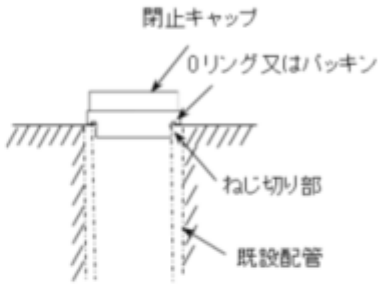
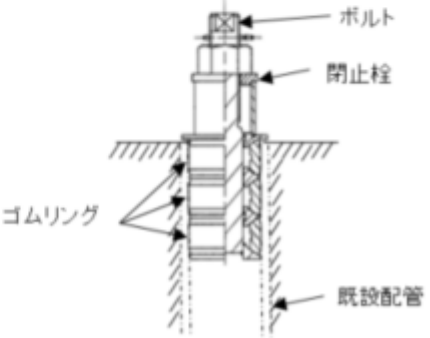
青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機		備考																				
	表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (2/3)		設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1264 281 1798 327">計画の概要</th> <th data-bbox="1798 281 2205 327">概略構造図</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1264 327 1403 384">型式</th> <th data-bbox="1403 327 1620 384">主体構造</th> <th data-bbox="1620 327 1798 384">支持構造</th> <th data-bbox="1798 327 2205 384"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1264 384 1403 810" style="text-align: center;">外ねじ取付型</td> <td data-bbox="1403 384 1620 810"></td> <td data-bbox="1620 384 1798 810"></td> <td data-bbox="1798 384 2205 810"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 810 1403 1213" style="text-align: center;">内ねじ取付型</td> <td data-bbox="1403 810 1620 1213">弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。</td> <td data-bbox="1620 810 1798 1213">配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。</td> <td data-bbox="1798 810 2205 1213"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 1213 1403 1633" style="text-align: center;">フランジ取付型</td> <td data-bbox="1403 1213 1620 1633"></td> <td data-bbox="1620 1213 1798 1633">台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。</td> <td data-bbox="1798 1213 2205 1633"> </td> </tr> </tbody> </table>				計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造		外ねじ取付型				内ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。		フランジ取付型		台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。	
計画の概要			概略構造図																				
型式	主体構造	支持構造																					
外ねじ取付型																							
内ねじ取付型	弁座を含む弁本体, 弁体, 弁体を弁座に導くガイド, ばねが内挿されるばねガイドで構成する。	配管のねじ切り部に直接ねじ込み固定とする。																					
フランジ取付型		台座と取付金具を接着剤で固定し, 本体フランジと取付金具をボルトで固定する。																					

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考															
	<p>表 3.2-4 構造計画 (床ドレンライン浸水防止治具) (3/3)</p> <table border="1" data-bbox="1320 294 2139 1549"> <thead> <tr> <th colspan="3">計画の概要</th> <th rowspan="2">概略構造図</th> </tr> <tr> <th>型式</th> <th>主体構造</th> <th>支持構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1320 388 1418 1024">閉止キャップ</td> <td data-bbox="1418 388 1558 1024">閉止キャップで構成する。</td> <td data-bbox="1558 388 1706 1024">配管にねじ込み固定する。</td> <td data-bbox="1706 388 2139 1024">  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1320 1024 1418 1549">閉止栓</td> <td data-bbox="1418 1024 1558 1549">閉止栓で構成する。</td> <td data-bbox="1558 1024 1706 1549">ゴムの圧着により固定する。</td> <td data-bbox="1706 1024 2139 1549">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要			概略構造図	型式	主体構造	支持構造	閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。		閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。		設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)
計画の概要			概略構造図														
型式	主体構造	支持構造															
閉止キャップ	閉止キャップで構成する。	配管にねじ込み固定する。															
閉止栓	閉止栓で構成する。	ゴムの圧着により固定する。															

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

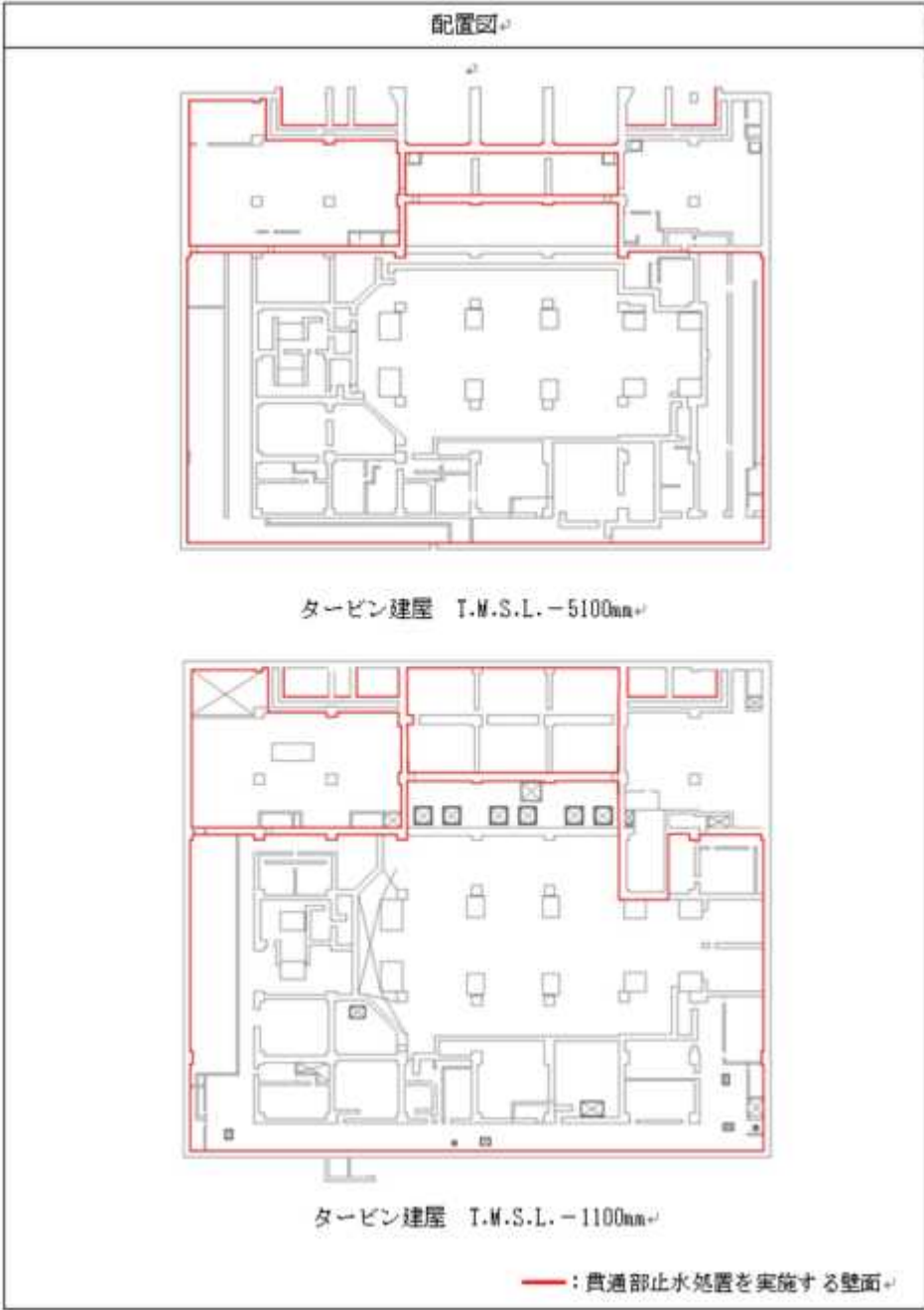
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>3.2.5 貫通部止水処置</p> <p>(1) 構造設計</p> <p>貫通部止水処置は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。</p> <p>貫通部止水処置は、<u>タービン建屋内の壁又は床面の貫通口と貫通物の隙間を</u>シール材、<u>ブーツ</u>、<u>閉止板又は</u>モルタルにより、止水する構造とする。</p> <p>貫通部止水処置の構造計画を表3.2-5に示す。</p> <p>(2) 評価方針</p> <p>貫通部止水処置は、「(1) 構造設計」を踏まえ、以下の強度評価方針とする。</p> <p>シール材及びブーツによる止水処置については、地震後の繰返しの襲来を想定した<u>経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重</u>に対し、<u>シール材及びブーツがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p> <p><u>閉止板（鉄板、フラップゲート）による止水処置については、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重</u>に対し、<u>鉄板及びフラップゲートのアンカーボルトがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p> <p>モルタルによる止水処置については、地震後の繰返しの襲来を想定した<u>経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重</u>に対し、<u>モルタルがおおむね弾性状態にとどまることを確認する。</u></p>	<p>設計の差異（名称の差異）</p> <p>設計の差異（止水処置の種類の違い）</p> <p>設計の差異（想定する津波の差異）</p> <p>設計の差異（想定する津波の差異及び止水処置の種類の違い）</p> <p>表現上の差異（想定する津波の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

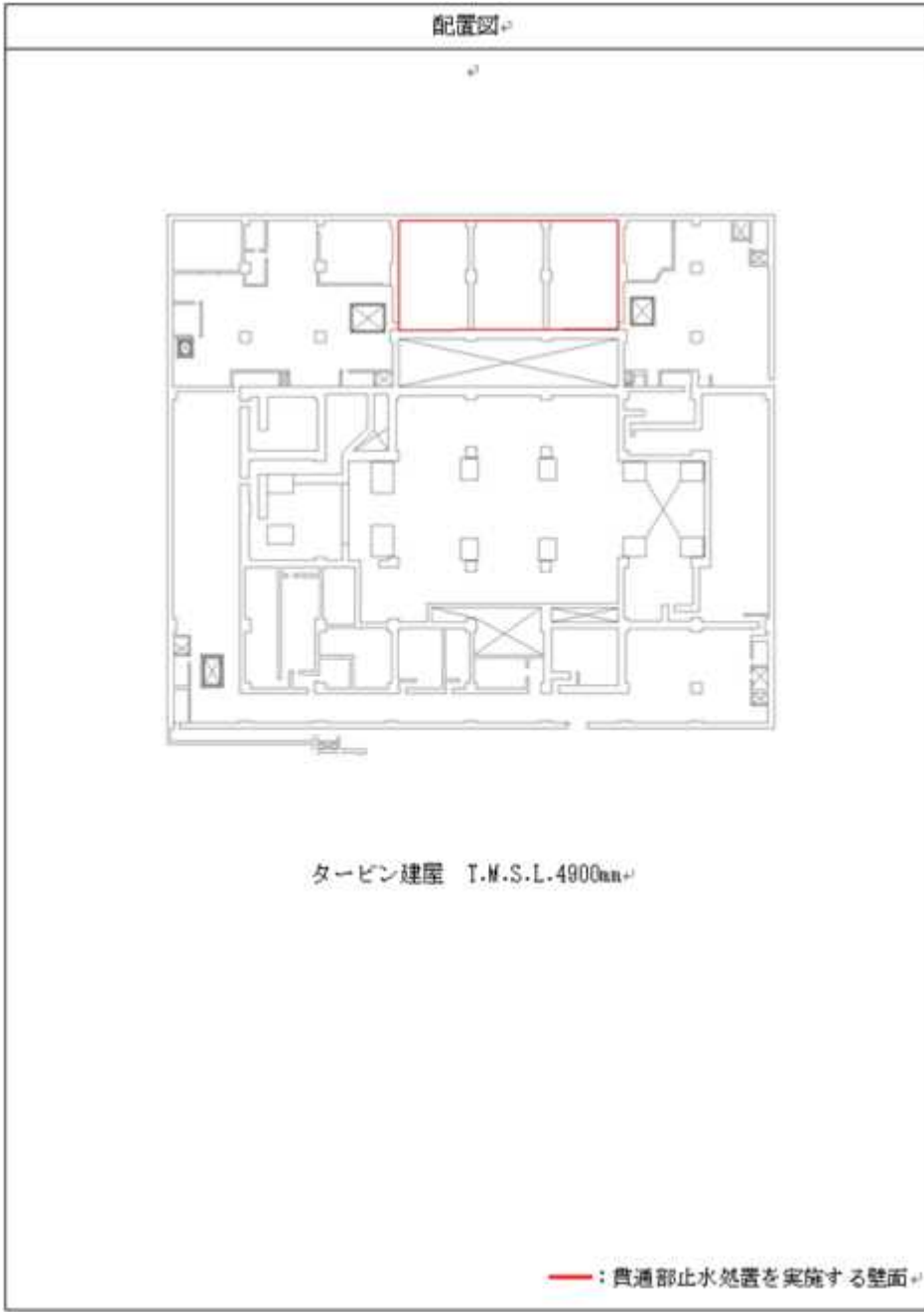
本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>表 3.2-5 構造計画 (貫通部止水処置) (1/5)</p>  <p>タービン建屋 T.M.S.L. -510mm</p> <p>タービン建屋 T.M.S.L. -1100mm</p> <p>—: 貫通部止水処置を実施する壁面</p>	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
: 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考
	<p>表 3.2-5 構造計画 (貫通部止水処置) (2/5)</p>  <p>タービン建屋 T.W.S.L.4900mm</p> <p>— : 貫通部止水処置を実施する壁面</p>	<p>備考</p> <p>プラント固有条件の差異 (配置の差異)</p>

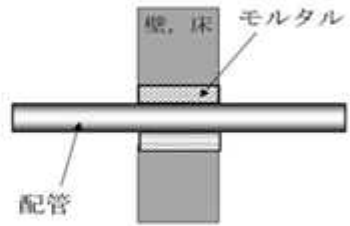
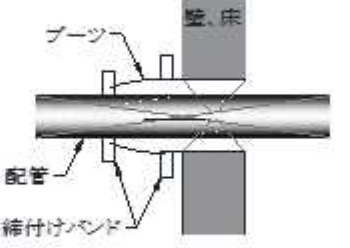
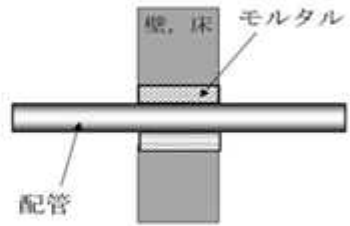
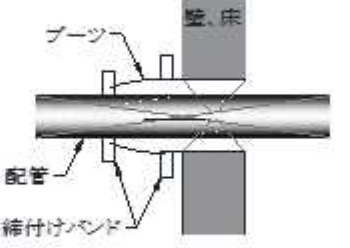
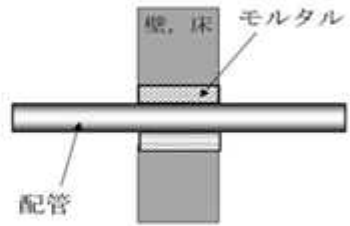
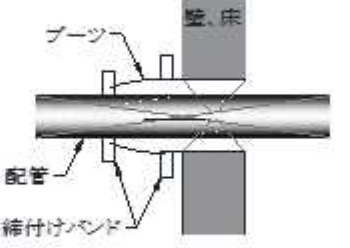
青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考												
	<p style="text-align: center;">表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（3/5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1264 310 1685 352">計画の概要</th> <th data-bbox="1685 310 2217 352">概略構造図</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1264 352 1460 394">主体構造</th> <th data-bbox="1460 352 1685 394">支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1264 394 1460 1241">           充填タイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="1460 394 1685 1241">           貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1685 394 2217 1241"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1264 1241 1460 1675">           コーキングタイプのシール材にて構成する。         </td> <td data-bbox="1460 1241 1685 1675">           貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。         </td> <td data-bbox="1685 1241 2217 1675"> </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>
計画の概要		概略構造図												
主体構造	支持構造													
充填タイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部にシール材を充填する。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。													
コーキングタイプのシール材にて構成する。	貫通部の開口部と貫通部のすき間にコーキングする。施工時は液状であり、反応硬化によって所定の強度を有する構造物が形成され、鉄板及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。													

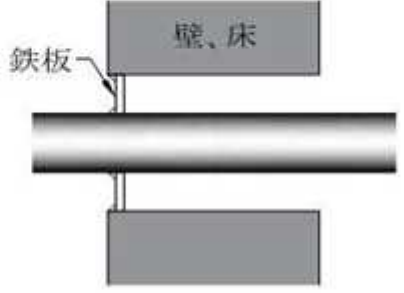
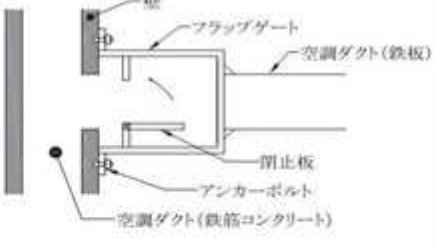
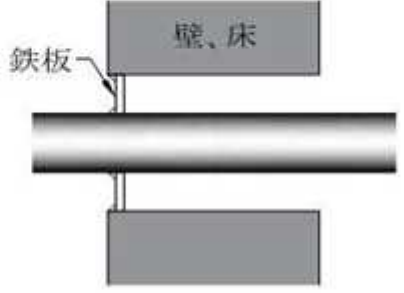
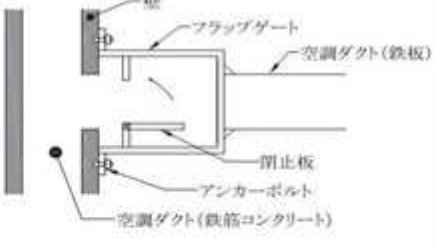
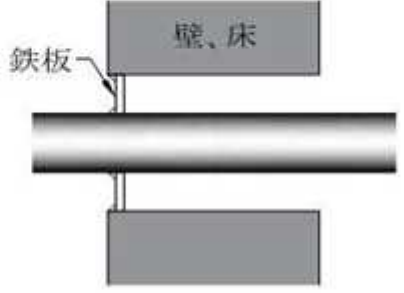
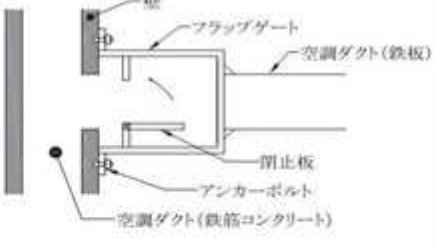
青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
 黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	備考												
	<p style="text-align: center;">表 3.2-5 構造計画（貫通部止水処置）（4/5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">モルタルにて構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ブーツと締付けバンドにて構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。		ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。		<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>
計画の概要		概略構造図												
主体構造	支持構造													
モルタルにて構成する。	貫通部の開口部にモルタルを充填し、硬化後は貫通部内面及び貫通物外面と一定の付着力によって接合する。													
ブーツと締付けバンドにて構成する。	高温配管の熱膨張変位及び地震時の変位を吸収できるよう伸縮性ゴムを用い、壁面又は床面に取付用座と配管に締付けバンドにて締結する。													

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考												
	<p style="text-align: center;">表 3.2-5 構造計画 (貫通部止水処置) (5/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">計画の概要</th> <th style="text-align: center;">概略構造図</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">主体構造</th> <th style="text-align: center;">支持構造</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">鉄板にて閉止する構成とする。</td> <td style="vertical-align: top;">貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">閉止板を内包するフラップゲートと空調ダクトにて構成する。</td> <td style="vertical-align: top;">空調ダクト(鉄筋コンクリート)と空調ダクト(鉄板)の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト(鉄筋コンクリート)壁面にアンカーボルトで固定する。</td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </tbody> </table>	計画の概要		概略構造図	主体構造	支持構造		鉄板にて閉止する構成とする。	貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。		閉止板を内包するフラップゲートと空調ダクトにて構成する。	空調ダクト(鉄筋コンクリート)と空調ダクト(鉄板)の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト(鉄筋コンクリート)壁面にアンカーボルトで固定する。		<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
計画の概要		概略構造図												
主体構造	支持構造													
鉄板にて閉止する構成とする。	貫通部の開口部に鉄板を挿入し、溶接によって接合する。													
閉止板を内包するフラップゲートと空調ダクトにて構成する。	空調ダクト(鉄筋コンクリート)と空調ダクト(鉄板)の間にフラップゲートを設置し、フラップゲートは空調ダクト(鉄筋コンクリート)壁面にアンカーボルトで固定する。													

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界 浸水防護施設の強度計算に用いる荷重及び荷重の組合せを以下の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限界を「4.2 許容限界」に示す。</p> <p>4.1 荷重及び荷重の組合せ (1) 荷重の種類 a. 常時作用する荷重 (D, G, P) 常時作用する荷重は、持続的に生じる荷重であり、自重又は固定荷重、積載荷重、土圧及び海中部に対する静水圧（浮力含む。）とする。</p> <p>b. 津波荷重 (P t, P h) 津波荷重は、施設ごとに設置位置における津波の浸入形態に応じて、以下のとおり、遡上津波荷重、突き上げ津波荷重又は浸水津波荷重として算定する。</p> <p>(a) 遡上津波荷重 (P t) 遡上津波荷重は、遡上波により波圧として作用する荷重であり、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（国土交通省港湾局，平成 25 年 9 月（平成 27 年 12 月一部改訂）」によると津波が構造物を越流する場合の津波荷重の算定については、若干越流している状態に静水圧差による算定式を適用する場合は、それより水位の低い越流直前の状態の方が高い波力となる可能性があるため、両者を比較して高い方を採用する必要があるとしている。このため、海水貯留堰における津波波力としては、越流直前の波力及び越流時の静水圧差のうち保守的なものを適用することとする。</p> <p>(b) 突き上げ津波荷重 (P t) 突き上げ津波荷重は、床面に設置されている施設に対して、経路からの津波が鉛直上向き方向に作用した場合の津波荷重であり、各施設の設置位置における経路からの津波高さ及び流速を用いて算定する。</p> <p>(c) 浸水津波荷重 (P h) 浸水津波荷重は、経路からの津波による浸水又は津波による溢水により冠水した場合に静水圧として作用する荷重であり、各施設の設置位置における施設の設置高さ及び浸水深さを考慮して、静水圧として算定する。</p>	<p>表現上の差異</p> <p>設計の差異</p> <p>c. 余震荷重 (K S d) に動水圧荷重について記載あるため削除</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>c. 余震荷重 (K S d) 余震荷重は、弾性設計用地震動 S d - 1 に伴う地震力 (動水圧含む。) として算定する。</p> <p>d. 衝突荷重 (P c) 衝突荷重は、漂流物として最も重量が大きい作業船 (総トン数 10t) の衝突を想定し、設定する。</p>	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色 : 前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>e. 積雪荷重 (P s)</p> <p>積雪荷重は、建築基準法<u>の多雪区域における地震荷重と積雪荷重の組合せの考え方よりも保守的な値である、柏崎市における1日当たりの積雪量の年超過確率10<sup>-2</sup>規模の値(84.3cm)とし、この値にベース負荷である常時考慮するとして積雪量(31.1cm)を合算した115.4cmを組合せとして考慮する。ただし、積雪については、除雪による緩和措置が図られる場合にはその運用上の措置を踏まえた荷重を用いる。</u></p> <p>(2) 荷重の組合せ</p> <p>各施設の強度計算に用いる荷重の組合せは、施設の配置、構造計画に基づく形状及び評価部位を踏まえて、「(1) 荷重の種類」で示した荷重 a. ~e. を常時作用する荷重、津波の形態に応じた津波荷重等及びその他自然現象による荷重に分けて適切に組み合わせる。荷重の組合せにおいては、まず、常時作用する荷重として、対象施設に応じて、以下の荷重の組合せを考慮する。構造物については、固定荷重 (G) を考慮する。さらに、上載物の荷重を負担する又は影響を受ける構造である場合は、積載荷重 (P) を組み合わせる。一方、機器類については、自重 (D) を考慮する。</p> <p>次に、津波の形態に応じた津波荷重等の組合せを考慮する。</p> <p>津波荷重として、遡上津波荷重 (P t)、突き上げ津波荷重 (P t) 又は浸水津波荷重 (P h) を考慮する場合 (漂流物の影響を受ける位置に設置している施設については、衝突荷重 (P c) の組合せを考慮する。) と、遡上津波荷重 (P t)、突き上げ津波荷重 (P t) 又は浸水津波荷重 (P h) と余震荷重 (K S d) の組合せを考慮する場合に分けて強度計算を行う。</p> <p>最後に、施設の構造等を踏まえ、積雪荷重 (P s) の組合せを考慮する。</p> <p>積雪荷重 (P s) については、屋外の積雪が生じる場所に設置している施設について、組合せを考慮する。ただし、自重 (D) に対して積雪荷重 (P s) の割合が無視できる施設については、各強度計算書において積雪荷重 (P s) の影響が無視できることを確認したうえで、組合せ計算を実施しない。</p> <p>以上を踏まえ、具体的に施設ごとの強度計算書において考慮すべき荷重の組合せを設定する。荷重の組合せの設定フローを図 <a href="#">4-1</a> に、フローに基づき設定した施設ごとの荷重の組合せ結果を表 <a href="#">4-1</a> に示す。</p>	<p>プラント設置場所による差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>表現上の差異</p> <p>設置 (変更) 許可における設計方針の差異 (柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載)</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

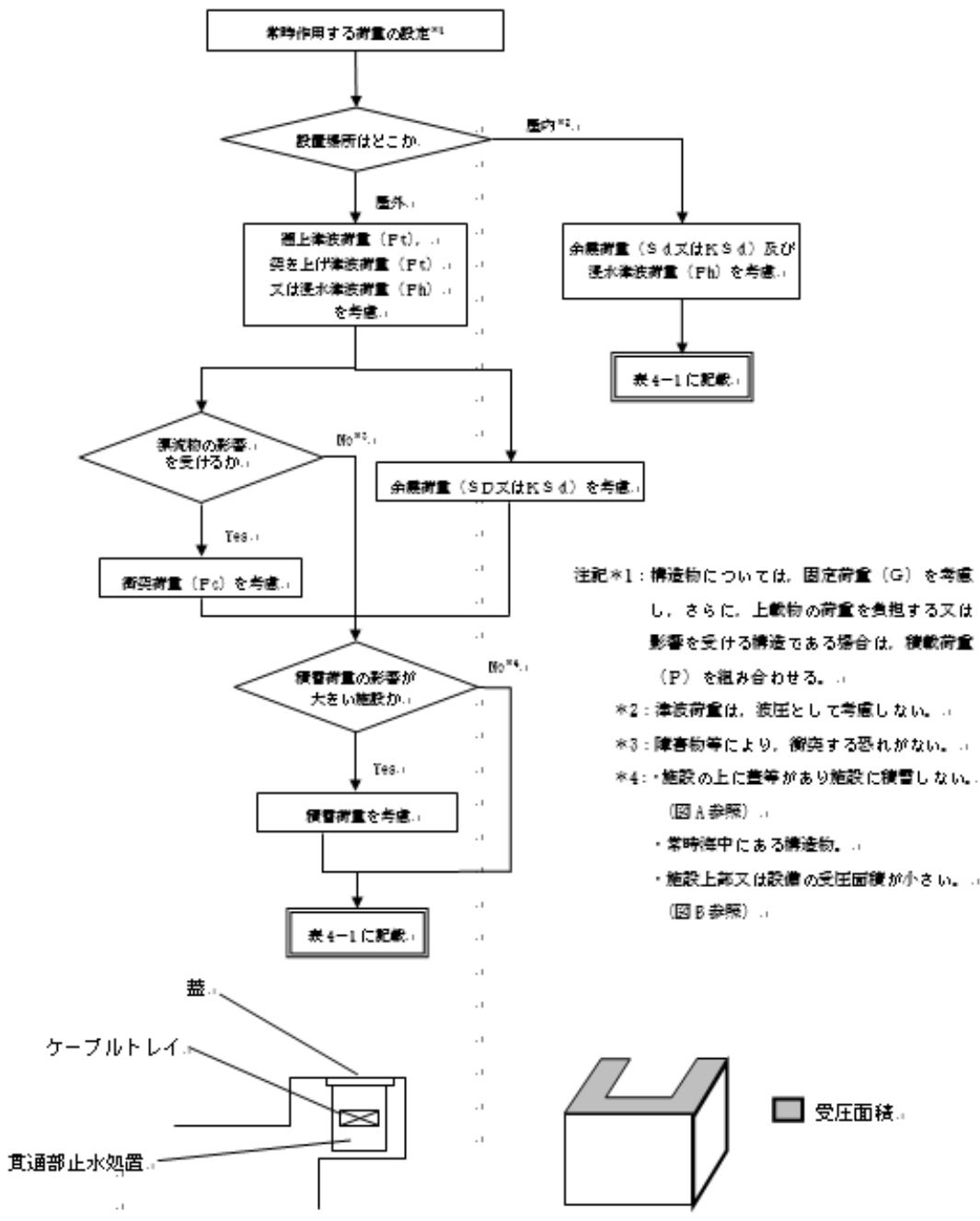
青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	 <p>図4-1 強度計算における荷重の組合せの設定フロー</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設置（変更）許可における設計方針の差異（柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																																																																																																						
	<p style="text-align: center;"><u>表 4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (1/2)</u></p> <table border="1" data-bbox="1240 285 2246 852"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設<sup>①</sup></th> <th rowspan="2">事象<sup>②</sup></th> <th colspan="5">荷重<sup>③</sup></th> </tr> <tr> <th>自重<sup>④</sup> (D)又は 固定荷重<sup>⑤</sup> (G)<sup>⑥</sup></th> <th>積載荷重<sup>⑦</sup> (P)<sup>⑧</sup></th> <th>余震荷重<sup>⑨</sup> (S d又は K S d)<sup>⑩</sup></th> <th>遡上津波荷重 (P t),<sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t)<sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h)<sup>⑬</sup></th> <th>衝突荷重<sup>⑭</sup> (P c)<sup>⑮</sup></th> <th>積雪荷重<sup>⑯</sup> (P s)<sup>⑰</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰<sup>⑱</sup> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用)<sup>⑲</sup></td> <td>津波時<sup>⑳</sup></td> <td>○<sup>㉑</sup></td> <td>-<sup>㉒</sup></td> <td>-<sup>㉓</sup></td> <td>○<sup>㉔</sup> 遡上津波 (P t)<sup>㉕</sup></td> <td>○<sup>㉖</sup></td> <td>-<sup>㉗</sup></td> </tr> <tr> <td>重畳時 1<sup>㉘</sup></td> <td>○<sup>㉙</sup></td> <td>-<sup>㉚</sup></td> <td>○<sup>㉛</sup></td> <td>○<sup>㉜</sup> 遡上津波 (P t)<sup>㉝</sup></td> <td>-<sup>㉞</sup></td> <td>-<sup>㉟</sup></td> </tr> <tr> <td>重畳時 2<sup>㊱</sup></td> <td>○<sup>㊲</sup></td> <td>-<sup>㊳</sup></td> <td>○<sup>㊴</sup></td> <td>○<sup>㊵</sup> 浸水津波荷重 (P h)<sup>㊶</sup></td> <td>○<sup>㊷</sup></td> <td>-<sup>㊸</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰<sup>㊹</sup> (6号機設備, 重大事故等 時のみ 6,7号機共用)<sup>㊺</sup></td> <td>津波時<sup>㊻</sup></td> <td>○<sup>㊼</sup></td> <td>-<sup>㊽</sup></td> <td>-<sup>㊾</sup></td> <td>○<sup>㊿</sup> 遡上津波 (P t)<sup>㋀</sup></td> <td>○<sup>㋁</sup></td> <td>-<sup>㋂</sup></td> </tr> <tr> <td>重畳時 1<sup>㋃</sup></td> <td>○<sup>㋄</sup></td> <td>-<sup>㋅</sup></td> <td>○<sup>㋆</sup></td> <td>○<sup>㋇</sup> 遡上津波 (P t)<sup>㋈</sup></td> <td>-<sup>㋉</sup></td> <td>-<sup>㋊</sup></td> </tr> <tr> <td>重畳時 2<sup>㋋</sup></td> <td>○<sup>㋌</sup></td> <td>-<sup>㋍</sup></td> <td>○<sup>㋎</sup></td> <td>○<sup>㋏</sup> 浸水津波荷重 (P h)<sup>㋐</sup></td> <td>○<sup>㋑</sup></td> <td>-<sup>㋒</sup></td> </tr> <tr> <td>取水槽閉止板<sup>㋓</sup></td> <td>津波時<sup>㋔</sup></td> <td>○<sup>㋕</sup></td> <td>-<sup>㋖</sup></td> <td>○<sup>㋗</sup></td> <td>○<sup>㋘</sup> 突き上げ津波荷重 (P t)<sup>㋙</sup></td> <td>-<sup>㋚</sup></td> <td>-<sup>㋛</sup></td> </tr> <tr> <td>水密扉<sup>㋜</sup></td> <td>津波時<sup>㋝</sup></td> <td>○<sup>㋞</sup></td> <td>-<sup>㋟</sup></td> <td>○<sup>㋠</sup></td> <td>○<sup>㋡</sup> 浸水津波荷重 (P h)<sup>㋢</sup></td> <td>-<sup>㋣</sup></td> <td>-<sup>㋤</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○: 考慮する荷重を示す。)</p> <p style="text-align: center;"><u>表 4-1 津波防護に関する施設の強度計算における荷重の組合せ (2/2)</u></p> <table border="1" data-bbox="1240 1087 2246 1455"> <thead> <tr> <th rowspan="2">強度計算の対象施設<sup>①</sup></th> <th rowspan="2">事象<sup>②</sup></th> <th colspan="5">荷重<sup>③</sup></th> </tr> <tr> <th>自重<sup>④</sup> (D)又は 固定荷重<sup>⑤</sup> (G)<sup>⑥</sup></th> <th>積載荷重<sup>⑦</sup> (P)<sup>⑧</sup></th> <th>余震荷重<sup>⑨</sup> (S d又は K S d)<sup>⑩</sup></th> <th>遡上津波荷重 (P t),<sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t)<sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h)<sup>⑬</sup></th> <th>衝突荷重<sup>⑭</sup> (P c)<sup>⑮</sup></th> <th>積雪荷重<sup>⑯</sup> (P s)<sup>⑰</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床ドレンライン浸水防止 治具<sup>⑱</sup></td> <td>津波時<sup>⑲</sup></td> <td>○<sup>㉑</sup></td> <td>-<sup>㉒</sup></td> <td>○<sup>㉓</sup></td> <td>○<sup>㉔</sup> 浸水津波荷重 (P h)<sup>㉕</sup></td> <td>-<sup>㉖</sup></td> <td>-<sup>㉗</sup></td> </tr> <tr> <td>貫通部止水処置<sup>㉘</sup></td> <td>津波時<sup>㉙</sup></td> <td>○<sup>㉚</sup></td> <td>-<sup>㉛</sup></td> <td>○<sup>㉜</sup></td> <td>○<sup>㉝</sup> 浸水津波荷重 (P h)<sup>㉞</sup> 突き上げ津波荷重 (P t)<sup>㉟</sup></td> <td>-<sup>㊱</sup></td> <td>-<sup>㊲</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(○: 考慮する荷重を示す。)</p>	強度計算の対象施設 <sup>①</sup>	事象 <sup>②</sup>	荷重 <sup>③</sup>					自重 <sup>④</sup> (D)又は 固定荷重 <sup>⑤</sup> (G) <sup>⑥</sup>	積載荷重 <sup>⑦</sup> (P) <sup>⑧</sup>	余震荷重 <sup>⑨</sup> (S d又は K S d) <sup>⑩</sup>	遡上津波荷重 (P t), <sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h) <sup>⑬</sup>	衝突荷重 <sup>⑭</sup> (P c) <sup>⑮</sup>	積雪荷重 <sup>⑯</sup> (P s) <sup>⑰</sup>	海水貯留堰 <sup>⑱</sup> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用) <sup>⑲</sup>	津波時 <sup>⑳</sup>	○ <sup>㉑</sup>	- <sup>㉒</sup>	- <sup>㉓</sup>	○ <sup>㉔</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㉕</sup>	○ <sup>㉖</sup>	- <sup>㉗</sup>	重畳時 1 <sup>㉘</sup>	○ <sup>㉙</sup>	- <sup>㉚</sup>	○ <sup>㉛</sup>	○ <sup>㉜</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㉝</sup>	- <sup>㉞</sup>	- <sup>㉟</sup>	重畳時 2 <sup>㊱</sup>	○ <sup>㊲</sup>	- <sup>㊳</sup>	○ <sup>㊴</sup>	○ <sup>㊵</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㊶</sup>	○ <sup>㊷</sup>	- <sup>㊸</sup>	海水貯留堰 <sup>㊹</sup> (6号機設備, 重大事故等 時のみ 6,7号機共用) <sup>㊺</sup>	津波時 <sup>㊻</sup>	○ <sup>㊼</sup>	- <sup>㊽</sup>	- <sup>㊾</sup>	○ <sup>㊿</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㋀</sup>	○ <sup>㋁</sup>	- <sup>㋂</sup>	重畳時 1 <sup>㋃</sup>	○ <sup>㋄</sup>	- <sup>㋅</sup>	○ <sup>㋆</sup>	○ <sup>㋇</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㋈</sup>	- <sup>㋉</sup>	- <sup>㋊</sup>	重畳時 2 <sup>㋋</sup>	○ <sup>㋌</sup>	- <sup>㋍</sup>	○ <sup>㋎</sup>	○ <sup>㋏</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㋐</sup>	○ <sup>㋑</sup>	- <sup>㋒</sup>	取水槽閉止板 <sup>㋓</sup>	津波時 <sup>㋔</sup>	○ <sup>㋕</sup>	- <sup>㋖</sup>	○ <sup>㋗</sup>	○ <sup>㋘</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>㋙</sup>	- <sup>㋚</sup>	- <sup>㋛</sup>	水密扉 <sup>㋜</sup>	津波時 <sup>㋝</sup>	○ <sup>㋞</sup>	- <sup>㋟</sup>	○ <sup>㋠</sup>	○ <sup>㋡</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㋢</sup>	- <sup>㋣</sup>	- <sup>㋤</sup>	強度計算の対象施設 <sup>①</sup>	事象 <sup>②</sup>	荷重 <sup>③</sup>					自重 <sup>④</sup> (D)又は 固定荷重 <sup>⑤</sup> (G) <sup>⑥</sup>	積載荷重 <sup>⑦</sup> (P) <sup>⑧</sup>	余震荷重 <sup>⑨</sup> (S d又は K S d) <sup>⑩</sup>	遡上津波荷重 (P t), <sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h) <sup>⑬</sup>	衝突荷重 <sup>⑭</sup> (P c) <sup>⑮</sup>	積雪荷重 <sup>⑯</sup> (P s) <sup>⑰</sup>	床ドレンライン浸水防止 治具 <sup>⑱</sup>	津波時 <sup>⑲</sup>	○ <sup>㉑</sup>	- <sup>㉒</sup>	○ <sup>㉓</sup>	○ <sup>㉔</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㉕</sup>	- <sup>㉖</sup>	- <sup>㉗</sup>	貫通部止水処置 <sup>㉘</sup>	津波時 <sup>㉙</sup>	○ <sup>㉚</sup>	- <sup>㉛</sup>	○ <sup>㉜</sup>	○ <sup>㉝</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㉞</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>㉟</sup>	- <sup>㊱</sup>	- <sup>㊲</sup>	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
強度計算の対象施設 <sup>①</sup>	事象 <sup>②</sup>			荷重 <sup>③</sup>																																																																																																				
		自重 <sup>④</sup> (D)又は 固定荷重 <sup>⑤</sup> (G) <sup>⑥</sup>	積載荷重 <sup>⑦</sup> (P) <sup>⑧</sup>	余震荷重 <sup>⑨</sup> (S d又は K S d) <sup>⑩</sup>	遡上津波荷重 (P t), <sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h) <sup>⑬</sup>	衝突荷重 <sup>⑭</sup> (P c) <sup>⑮</sup>	積雪荷重 <sup>⑯</sup> (P s) <sup>⑰</sup>																																																																																																	
海水貯留堰 <sup>⑱</sup> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用) <sup>⑲</sup>	津波時 <sup>⑳</sup>	○ <sup>㉑</sup>	- <sup>㉒</sup>	- <sup>㉓</sup>	○ <sup>㉔</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㉕</sup>	○ <sup>㉖</sup>	- <sup>㉗</sup>																																																																																																	
	重畳時 1 <sup>㉘</sup>	○ <sup>㉙</sup>	- <sup>㉚</sup>	○ <sup>㉛</sup>	○ <sup>㉜</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㉝</sup>	- <sup>㉞</sup>	- <sup>㉟</sup>																																																																																																	
	重畳時 2 <sup>㊱</sup>	○ <sup>㊲</sup>	- <sup>㊳</sup>	○ <sup>㊴</sup>	○ <sup>㊵</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㊶</sup>	○ <sup>㊷</sup>	- <sup>㊸</sup>																																																																																																	
海水貯留堰 <sup>㊹</sup> (6号機設備, 重大事故等 時のみ 6,7号機共用) <sup>㊺</sup>	津波時 <sup>㊻</sup>	○ <sup>㊼</sup>	- <sup>㊽</sup>	- <sup>㊾</sup>	○ <sup>㊿</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㋀</sup>	○ <sup>㋁</sup>	- <sup>㋂</sup>																																																																																																	
	重畳時 1 <sup>㋃</sup>	○ <sup>㋄</sup>	- <sup>㋅</sup>	○ <sup>㋆</sup>	○ <sup>㋇</sup> 遡上津波 (P t) <sup>㋈</sup>	- <sup>㋉</sup>	- <sup>㋊</sup>																																																																																																	
	重畳時 2 <sup>㋋</sup>	○ <sup>㋌</sup>	- <sup>㋍</sup>	○ <sup>㋎</sup>	○ <sup>㋏</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㋐</sup>	○ <sup>㋑</sup>	- <sup>㋒</sup>																																																																																																	
取水槽閉止板 <sup>㋓</sup>	津波時 <sup>㋔</sup>	○ <sup>㋕</sup>	- <sup>㋖</sup>	○ <sup>㋗</sup>	○ <sup>㋘</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>㋙</sup>	- <sup>㋚</sup>	- <sup>㋛</sup>																																																																																																	
水密扉 <sup>㋜</sup>	津波時 <sup>㋝</sup>	○ <sup>㋞</sup>	- <sup>㋟</sup>	○ <sup>㋠</sup>	○ <sup>㋡</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㋢</sup>	- <sup>㋣</sup>	- <sup>㋤</sup>																																																																																																	
強度計算の対象施設 <sup>①</sup>	事象 <sup>②</sup>	荷重 <sup>③</sup>																																																																																																						
		自重 <sup>④</sup> (D)又は 固定荷重 <sup>⑤</sup> (G) <sup>⑥</sup>	積載荷重 <sup>⑦</sup> (P) <sup>⑧</sup>	余震荷重 <sup>⑨</sup> (S d又は K S d) <sup>⑩</sup>	遡上津波荷重 (P t), <sup>⑪</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>⑫</sup> 又は浸水津波荷重 (P h) <sup>⑬</sup>	衝突荷重 <sup>⑭</sup> (P c) <sup>⑮</sup>	積雪荷重 <sup>⑯</sup> (P s) <sup>⑰</sup>																																																																																																	
床ドレンライン浸水防止 治具 <sup>⑱</sup>	津波時 <sup>⑲</sup>	○ <sup>㉑</sup>	- <sup>㉒</sup>	○ <sup>㉓</sup>	○ <sup>㉔</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㉕</sup>	- <sup>㉖</sup>	- <sup>㉗</sup>																																																																																																	
貫通部止水処置 <sup>㉘</sup>	津波時 <sup>㉙</sup>	○ <sup>㉚</sup>	- <sup>㉛</sup>	○ <sup>㉜</sup>	○ <sup>㉝</sup> 浸水津波荷重 (P h) <sup>㉞</sup> 突き上げ津波荷重 (P t) <sup>㉟</sup>	- <sup>㊱</sup>	- <sup>㊲</sup>																																																																																																	

青字: 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色: 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備 考
	<p>4.2 許容限界 許容限界は、V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」にて設定している。 津波荷重を考慮した施設ごとの構造強度設計上の性能目標及び機能保持の評価方針を踏まえて、評価部位ごとに設定する。 「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めて施設ごとの許容限界を表 4.2-1 に示す。 各施設の許容限界の詳細は、各計算書で評価部位の応力や変形の状態を考慮し、評価部位ごとに許容限界を設定する。</p> <p>4.2.1 施設ごとの許容限界 (1) 海水貯留堰 a. 鋼管矢板 地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、鋼管矢板がおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（I 共通編・IV 下部構造編）・同解説（(社) 日本道路協会、平成 14 年 3 月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>表現上の差異（名称の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異（柏崎刈羽 7 号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄字：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. 止水ゴム</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、境界部に設置する部材を有意な漏えいを生じない変形に留める設計とするため、境界部に設置する止水ゴムが有意な漏えいを生じない変形量以下であることを確認する評価方針としていることを踏まえ、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。</p> <p>c. 止水ゴム取付部鋼材</p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、止水ゴム取付部鋼材が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、基準津波に対する許容限界は、「道路橋示方書（I 共通編・IV 下部構造編）・同解説（（社）日本道路協会、平成14年3月）」に基づき、適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように、短期許容応力度として設定する。</p>	<p>設計の差異（想定する津波の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異（柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p> <p>設計の差異（想定する津波の差異） 設置（変更）許可における設計方針の差異（柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p> <p>設備構成の差異</p> <p>設備構成の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(2) 取水槽閉止板<sup>①</sup></p> <p>a. スキンプレート, 主桁, 戸当り<sup>③</sup> <span style="float: right;">②</span></p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, スキンプレート, 主桁, 戸当りの構造部材<sup>③</sup>が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 許容限界は, 「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-((社)日本建築学会, 2005 改定)」を踏まえて, 短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト<sup>③</sup> <span style="float: right;">②</span></p> <p>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, アンカーボルト<sup>③</sup>が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「各種合成構造設計指針・同解説 ((社)日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定し, 許容耐力として設定する。</p> <p>(3) 水密扉<sup>①</sup></p> <p>a. 扉板, 芯材及び締付装置部<sup>③</sup> <span style="float: right;">②</span></p> <p>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 扉板, 芯材及び締付装置部の構造部材<sup>③</sup>が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-((社)日本建築学会, 2005 改定)」を踏まえて, 短期許容応力度として設定する。</p> <p>b. アンカーボルト<sup>③</sup> <span style="float: right;">②</span></p> <p>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, アンカーボルト<sup>③</sup>が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 許容限界は, 「各種合成構造設計指針・同解説 ((社)日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定し, 許容耐力として設定する。</p>	<p>①表現上の差異 (名称の差異)</p> <p>②設置 (変更) 許可における設計方針の差異 (柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載)</p> <p>③設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>設計の差異 (適用規格の差異)</p> <p>設計の差異 (適用規格の差異)</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>(4)床ドレンライン浸水防止治具<sup>①</sup></p> <p>a. フロート式治具</p> <p>(a) 弁本体, フロートガイド<sup>③</sup></p> <p><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体, フロートガイドの構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J SME S NC1-2005/2007」(日本機械学会) に準じた供用状態Cの許容応力(許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S)を許容限界として設定する。</u></p> <p>(b) フロート, 取付部<sup>③</sup></p> <p><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, フロート及び取付部が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</u></p>	<p>①表現上の差異(名称の差異)</p> <p>②設置(変更)許可における設計方針の差異(柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載)</p> <p>③設計の差異(津波防護に関する施設の差異)</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
: 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>b. <u>スプリング治具</u><sup>①</sup></p> <p>(a) <u>弁本体・ガイド, ばねガイド, 弁体</u><sup>①</sup></p> <p><sup>②</sup><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁本体・ガイド, ばねガイド, 弁体の構造部材が, おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度版(2007年追補版を含む)) J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力(許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S)を許容限界として設定する。</u></p> <p>(b) <u>弁体, 取付部</u><sup>①</sup></p> <p><sup>②</sup><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 弁体及び取付部がおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</u></p> <p>c. <u>閉止キャップ</u><sup>①</sup></p> <p><sup>②</sup><u>津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震, 漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し, 構造部材の健全性を保持する設計とするために, 閉止キャップがおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ, 水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</u></p>	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>①設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>②設置(変更)許可における設計方針の差異(柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載)</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
 : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>d. 閉止栓 ① ②津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、構造部材の健全性を保持する設計とするために、閉止栓がおおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</p> <p>(5) 貫通部止水処置</p> <p>a. シール材 地震後の繰返しの襲来を想定した③経路からの津波及び津波による溢水②を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、②漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、貫通口と貫通物の隙間に施工するシール材が、有意な漏えいが生じないように津波荷重から計算により求めた圧力が水圧試験で確認した水圧以下であることを確認する評価方針としていることを踏まえ、水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</p> <p>b. ブーツ 地震後の繰返しの襲来を想定した③経路からの津波及び津波による溢水を考慮した②浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、貫通口と貫通物の隙間に施工するブーツが、有意な漏えいが生じないように津波荷重から計算により求めた圧力が水圧試験で確認した水圧以下であることを確認する評価方針としていることを踏まえ、水圧試験で確認した水圧を許容限界として設定する。</p> <p>c. モルタル 地震後の繰返しの襲来を想定した③経路からの津波及び津波による溢水を考慮した②浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、貫通口と貫通物の隙間に施工するモルタルが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「コンクリート標準示方書〔構造性能照査編〕(社)土木学会、2002年制定)」に基づく計算式により算出される許容付着荷重を許容荷重として設定する。</p> <p>d. 鉄板 地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、貫通口と貫通物の隙間に施工する鉄板が、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2005年版(2007年追補含む)) J S M E S N C 1 - 2005 / 2007 ((社)日本機械学会)」に準じた供用状態Cの許容応力(許容応力状態Ⅲ<sub>A</sub>S)を許容限界として設定する。</p>	<p>①設計の差異(津波防護に関する施設の差異) ②設置(変更)許可における設計方針の差異(柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載) ③設計の差異(想定する津波の差異)</p> <p>表現上の差異(名称の差異)</p> <p>設計の差異(津波防護に関する施設の差異)</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>e. <u>フラップゲート</u></p> <p><u>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重に対し、アンカーボルトが、おおむね弾性状態にとどまることを確認する評価方針としていることを踏まえ、「各種合成構造設計指針・同解説（（社）日本建築学会，2010改定）」に基づき算定した許容限界として設定する。</u></p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設計の差異</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																						
	<p style="text-align: center;">表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (1/7)</p> <table border="1" data-bbox="1210 556 2246 1104"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名<sup>①</sup></th> <th rowspan="2">荷重の組合せ<sup>②</sup></th> <th rowspan="2">評価部位<sup>③</sup></th> <th colspan="2">機能損傷モード<sup>④</sup></th> <th rowspan="2">許容限界<sup>⑤</sup></th> </tr> <tr> <th>応力等の状態<sup>⑥</sup></th> <th>限界状態<sup>⑦</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (重大事故等時のみ8,7号機共用)<sup>⑧</sup></td> <td rowspan="3">G+P t+P c, G+P t+K S d<sup>⑨</sup> G+P s+K S d+P c<sup>⑩</sup></td> <td>鋼管矢板<sup>⑪</sup></td> <td>曲げ, せん断<sup>⑫</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>⑬</sup></td> <td>「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。<sup>⑭</sup></td> </tr> <tr> <td>止水ゴム<sup>⑮</sup></td> <td>変形<sup>⑯</sup></td> <td>有意な漏えいに至る変形<sup>⑰</sup></td> <td>漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。<sup>⑱</sup></td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材<sup>⑲</sup></td> <td>曲げ, せん断<sup>⑳</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>㉑</sup></td> <td>「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。<sup>㉒</sup></td> </tr> </tbody> </table>	施設名 <sup>①</sup>	荷重の組合せ <sup>②</sup>	評価部位 <sup>③</sup>	機能損傷モード <sup>④</sup>		許容限界 <sup>⑤</sup>	応力等の状態 <sup>⑥</sup>	限界状態 <sup>⑦</sup>	海水貯留堰 (重大事故等時のみ8,7号機共用) <sup>⑧</sup>	G+P t+P c, G+P t+K S d <sup>⑨</sup> G+P s+K S d+P c <sup>⑩</sup>	鋼管矢板 <sup>⑪</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑫</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑬</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑭</sup>	止水ゴム <sup>⑮</sup>	変形 <sup>⑯</sup>	有意な漏えいに至る変形 <sup>⑰</sup>	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。 <sup>⑱</sup>	止水ゴム取付部鋼材 <sup>⑲</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑳</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>㉑</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>㉒</sup>	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
施設名 <sup>①</sup>	荷重の組合せ <sup>②</sup>				評価部位 <sup>③</sup>	機能損傷モード <sup>④</sup>		許容限界 <sup>⑤</sup>																
		応力等の状態 <sup>⑥</sup>	限界状態 <sup>⑦</sup>																					
海水貯留堰 (重大事故等時のみ8,7号機共用) <sup>⑧</sup>	G+P t+P c, G+P t+K S d <sup>⑨</sup> G+P s+K S d+P c <sup>⑩</sup>	鋼管矢板 <sup>⑪</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑫</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑬</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑭</sup>																			
		止水ゴム <sup>⑮</sup>	変形 <sup>⑯</sup>	有意な漏えいに至る変形 <sup>⑰</sup>	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。 <sup>⑱</sup>																			
		止水ゴム取付部鋼材 <sup>⑲</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑳</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>㉑</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>㉒</sup>																			

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色 : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																						
	<p align="center"><u>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (2/7)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名<sup>①</sup></th> <th rowspan="2">荷重の組合せ<sup>②</sup></th> <th rowspan="2">評価部位<sup>③</sup></th> <th colspan="2">機能損傷モード<sup>④</sup></th> <th rowspan="2">許容限界<sup>⑤</sup></th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態<sup>⑥</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水貯留堰 (8号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用)<sup>⑦</sup></td> <td rowspan="3">G+Pt+Pc, G+Pt+Ksd, G+Ps+Ksd+Pc<sup>⑧</sup></td> <td>鋼管矢板<sup>⑨</sup></td> <td>曲げ, せん断<sup>⑩</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>⑪</sup></td> <td>「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。<sup>⑫</sup></td> </tr> <tr> <td>止水ゴム<sup>⑬</sup></td> <td>変形<sup>⑭</sup></td> <td>有意な漏えいに至る変形<sup>⑮</sup></td> <td>漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。<sup>⑯</sup></td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材<sup>⑰</sup></td> <td>曲げ, せん断<sup>⑱</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>⑲</sup></td> <td>「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。<sup>⑳</sup></td> </tr> </tbody> </table>	施設名 <sup>①</sup>	荷重の組合せ <sup>②</sup>	評価部位 <sup>③</sup>	機能損傷モード <sup>④</sup>		許容限界 <sup>⑤</sup>	応力等の状態	限界状態 <sup>⑥</sup>	海水貯留堰 (8号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用) <sup>⑦</sup>	G+Pt+Pc, G+Pt+Ksd, G+Ps+Ksd+Pc <sup>⑧</sup>	鋼管矢板 <sup>⑨</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑩</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑪</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑫</sup>	止水ゴム <sup>⑬</sup>	変形 <sup>⑭</sup>	有意な漏えいに至る変形 <sup>⑮</sup>	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。 <sup>⑯</sup>	止水ゴム取付部鋼材 <sup>⑰</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑱</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑲</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑳</sup>	設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)
	施設名 <sup>①</sup>				荷重の組合せ <sup>②</sup>	評価部位 <sup>③</sup>		機能損傷モード <sup>④</sup>				許容限界 <sup>⑤</sup>												
応力等の状態		限界状態 <sup>⑥</sup>																						
海水貯留堰 (8号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用) <sup>⑦</sup>	G+Pt+Pc, G+Pt+Ksd, G+Ps+Ksd+Pc <sup>⑧</sup>	鋼管矢板 <sup>⑨</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑩</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑪</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑫</sup>																			
		止水ゴム <sup>⑬</sup>	変形 <sup>⑭</sup>	有意な漏えいに至る変形 <sup>⑮</sup>	漏水試験及び変形試験により, 有意な漏えいが生じないことを確認した変形量とする。 <sup>⑯</sup>																			
		止水ゴム取付部鋼材 <sup>⑰</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑱</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑲</sup>	「道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説 (社) 日本道路協会, 平成 14 年 9 月)」に基づき, 短期許容応力度とする。基準津波に対する許容限界は適切な裕度をもって弾性状態にとどまるように設定する。 <sup>⑳</sup>																			
<p align="center"><u>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (3/7)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名<sup>①</sup></th> <th rowspan="2">荷重の組合せ<sup>②</sup></th> <th rowspan="2">評価部位<sup>③</sup></th> <th colspan="2">機能損傷モード<sup>④</sup></th> <th rowspan="2">許容限界<sup>⑤</sup></th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態<sup>⑥</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">取水槽閉止板<sup>⑦</sup></td> <td rowspan="2">G+Pt+Ksd<sup>⑧</sup></td> <td>スキンプレート, 主桁, 戸当り<sup>⑨</sup></td> <td>曲げ, せん断<sup>⑩</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>⑪</sup></td> <td>「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社) 日本建築学会, 2005 改定)」を踏まえて, 短期許容応力度以下とする。<sup>⑫</sup></td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト<sup>⑬</sup></td> <td>引張, せん断<sup>⑭</sup></td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態<sup>⑮</sup></td> <td>「各種合成構造設計指針・同解説 (社) 日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。<sup>⑯</sup></td> </tr> </tbody> </table>	施設名 <sup>①</sup>	荷重の組合せ <sup>②</sup>	評価部位 <sup>③</sup>	機能損傷モード <sup>④</sup>		許容限界 <sup>⑤</sup>	応力等の状態	限界状態 <sup>⑥</sup>	取水槽閉止板 <sup>⑦</sup>	G+Pt+Ksd <sup>⑧</sup>	スキンプレート, 主桁, 戸当り <sup>⑨</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑩</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑪</sup>	「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社) 日本建築学会, 2005 改定)」を踏まえて, 短期許容応力度以下とする。 <sup>⑫</sup>	アンカーボルト <sup>⑬</sup>	引張, せん断 <sup>⑭</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑮</sup>	「各種合成構造設計指針・同解説 (社) 日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。 <sup>⑯</sup>						
施設名 <sup>①</sup>				荷重の組合せ <sup>②</sup>	評価部位 <sup>③</sup>		機能損傷モード <sup>④</sup>				許容限界 <sup>⑤</sup>													
	応力等の状態	限界状態 <sup>⑥</sup>																						
取水槽閉止板 <sup>⑦</sup>	G+Pt+Ksd <sup>⑧</sup>	スキンプレート, 主桁, 戸当り <sup>⑨</sup>	曲げ, せん断 <sup>⑩</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑪</sup>	「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社) 日本建築学会, 2005 改定)」を踏まえて, 短期許容応力度以下とする。 <sup>⑫</sup>																			
		アンカーボルト <sup>⑬</sup>	引張, せん断 <sup>⑭</sup>	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態 <sup>⑮</sup>	「各種合成構造設計指針・同解説 (社) 日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。 <sup>⑯</sup>																			

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																																
	<p align="center"><u>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (4/7)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能損傷モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水密扉</td> <td rowspan="3">G+Ph+K S d</td> <td>扉板, 芯材</td> <td>曲げ, せん断</td> <td rowspan="2">部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td rowspan="3">「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005 改定)」を踏まえ, 短期許容応力度以下とする。</td> </tr> <tr> <td>締付装置部</td> <td>曲げ, せん断, 引張</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張, せん断</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td>「各種合成構造設計指針・同解説 ((社)日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	水密扉	G+Ph+K S d	扉板, 芯材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005 改定)」を踏まえ, 短期許容応力度以下とする。	締付装置部	曲げ, せん断, 引張	アンカーボルト	引張, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「各種合成構造設計指針・同解説 ((社)日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>												
	施設名				荷重の組合せ	評価部位		機能損傷モード				許容限界																						
応力等の状態		限界状態																																
水密扉	G+Ph+K S d	扉板, 芯材	曲げ, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会,2005 改定)」を踏まえ, 短期許容応力度以下とする。																													
		締付装置部	曲げ, せん断, 引張																															
		アンカーボルト	引張, せん断	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態		「各種合成構造設計指針・同解説 ((社)日本建築学会, 2010 改定)」に基づき算定した, 許容耐力以下とする。																												
<p align="center"><u>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (5/7)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能損傷モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">床トレンライン浸水防止治具</td> <td rowspan="4">D+P<sub>n</sub>+S<sub>d</sub></td> <td rowspan="2">弁本体, フローガイド</td> <td rowspan="2">圧縮, 曲げ</td> <td rowspan="2">部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td rowspan="4">発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))&lt;第 I 編 軽水炉規格&gt; J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ A S) を許容応力以下とする。</td> </tr> <tr> <td>フロート</td> <td>圧縮</td> <td>有意な漏えいに至る変形</td> </tr> <tr> <td>取付部</td> <td>引張</td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁本体・ガイド, ばねガイド</td> <td>圧縮, 曲げ</td> <td>部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態</td> <td rowspan="4">発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))&lt;第 I 編 軽水炉規格&gt; J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ S) を許容応力以下とする。</td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>曲げ</td> <td>有意な漏えいに至る変形</td> </tr> <tr> <td>弁体, 取付部</td> <td>圧縮</td> <td>有意な漏えいに至る変形</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	床トレンライン浸水防止治具	D+P <sub>n</sub> +S <sub>d</sub>	弁本体, フローガイド	圧縮, 曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))<第 I 編 軽水炉規格> J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ A S) を許容応力以下とする。	フロート	圧縮	有意な漏えいに至る変形	取付部	引張		弁本体・ガイド, ばねガイド	圧縮, 曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))<第 I 編 軽水炉規格> J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ S) を許容応力以下とする。	弁体	曲げ	有意な漏えいに至る変形	弁体, 取付部	圧縮	有意な漏えいに至る変形				
設備名				荷重の組合せ	評価部位		機能損傷モード								許容限界																			
	応力等の状態	限界状態																																
床トレンライン浸水防止治具	D+P <sub>n</sub> +S <sub>d</sub>	弁本体, フローガイド	圧縮, 曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))<第 I 編 軽水炉規格> J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ A S) を許容応力以下とする。																													
						フロート	圧縮	有意な漏えいに至る変形																										
		取付部	引張																															
		弁本体・ガイド, ばねガイド	圧縮, 曲げ	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態		発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む))<第 I 編 軽水炉規格> J S M E S N C 1-2005/2007」(日本機械学会)に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ S) を許容応力以下とする。																												
	弁体	曲げ	有意な漏えいに至る変形																															
	弁体, 取付部	圧縮	有意な漏えいに至る変形																															

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
     : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の機密事項を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																																																
	<p style="text-align: center;"><u>表 4.2-1 施設ごとの評価対象部位の許容限界 (6/7)</u></p> <table border="1" data-bbox="1228 296 2237 835"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能損傷モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">床下コンクリート浸水防止装置</td> <td rowspan="2">D + P<sub>h</sub> + S<sub>d</sub></td> <td>閉止キヤップ</td> <td rowspan="2">圧縮</td> <td rowspan="2">有意な漏えい に至る変形</td> <td rowspan="2">水圧試験で確認した水圧以下とする。</td> </tr> <tr> <td>閉止栓</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><u>表 4.2-1 施設ごとの代表的な評価対象部位の許容限界 (7/7)</u></p> <table border="1" data-bbox="1228 1045 2237 1633"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名</th> <th rowspan="2">荷重の組合せ</th> <th rowspan="2">評価部位</th> <th colspan="2">機能損傷モード</th> <th rowspan="2">許容限界</th> </tr> <tr> <th>応力等の状態</th> <th>限界状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貫通部止水処置</td> <td rowspan="4">G + P<sub>h</sub> + P<sub>t</sub> + K<sub>Sd</sub></td> <td>シール材</td> <td>せん断, 圧縮</td> <td>有意な漏えい が生じる状態</td> <td>水圧試験で確認した水圧以下とする。</td> </tr> <tr> <td>ブーツ</td> <td>引張</td> <td>有意な漏えい が生じる状態</td> <td>水圧試験で確認した水圧以下とする。</td> </tr> <tr> <td>モルタル</td> <td>せん断, 圧縮</td> <td>部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態</td> <td>「コンクリート標準示方書【構造性能照査】(社)土木学会, 2002 年制定)に基づいて算出される許容付着荷重以下とする。</td> </tr> <tr> <td>閉止板</td> <td>鉄板</td> <td>引張, せん断, 曲げ</td> <td>部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態</td> <td>発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む)) &lt; 第 1 編 軽水炉規格 &gt; J S M E S N C 1-2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ<sub>d</sub>S) を許容応力以下とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>フラップゲート</td> <td>引張, せん断</td> <td>部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態</td> <td>「各種合成構造設計指針・同解説 (社)日本建築学会, 2010 改定)に基づき算定した, 許容応力以下とする。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	床下コンクリート浸水防止装置	D + P <sub>h</sub> + S <sub>d</sub>	閉止キヤップ	圧縮	有意な漏えい に至る変形	水圧試験で確認した水圧以下とする。	閉止栓	設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界	応力等の状態	限界状態	貫通部止水処置	G + P <sub>h</sub> + P <sub>t</sub> + K <sub>Sd</sub>	シール材	せん断, 圧縮	有意な漏えい が生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	ブーツ	引張	有意な漏えい が生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。	モルタル	せん断, 圧縮	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	「コンクリート標準示方書【構造性能照査】(社)土木学会, 2002 年制定)に基づいて算出される許容付着荷重以下とする。	閉止板	鉄板	引張, せん断, 曲げ	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む)) < 第 1 編 軽水炉規格 > J S M E S N C 1-2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ <sub>d</sub> S) を許容応力以下とする。			フラップゲート	引張, せん断	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	「各種合成構造設計指針・同解説 (社)日本建築学会, 2010 改定)に基づき算定した, 許容応力以下とする。	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p>
設備名	荷重の組合せ				評価部位	機能損傷モード		許容限界																																										
		応力等の状態	限界状態																																															
床下コンクリート浸水防止装置	D + P <sub>h</sub> + S <sub>d</sub>	閉止キヤップ	圧縮	有意な漏えい に至る変形	水圧試験で確認した水圧以下とする。																																													
		閉止栓																																																
設備名	荷重の組合せ	評価部位	機能損傷モード		許容限界																																													
			応力等の状態	限界状態																																														
貫通部止水処置	G + P <sub>h</sub> + P <sub>t</sub> + K <sub>Sd</sub>	シール材	せん断, 圧縮	有意な漏えい が生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。																																													
		ブーツ	引張	有意な漏えい が生じる状態	水圧試験で確認した水圧以下とする。																																													
		モルタル	せん断, 圧縮	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	「コンクリート標準示方書【構造性能照査】(社)土木学会, 2002 年制定)に基づいて算出される許容付着荷重以下とする。																																													
		閉止板	鉄板	引張, せん断, 曲げ	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年度版(2007 年追補版を含む)) < 第 1 編 軽水炉規格 > J S M E S N C 1-2005/2007 (日本機械学会) に準じた供用状態 C の許容応力 (許容応力Ⅲ <sub>d</sub> S) を許容応力以下とする。																																												
		フラップゲート	引張, せん断	部材が弾性域 にとどまらず 塑性域に入る 状態	「各種合成構造設計指針・同解説 (社)日本建築学会, 2010 改定)に基づき算定した, 許容応力以下とする。																																													

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色 : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>5. 強度評価方法</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により、適用性に留意の上、規格及び基準類や既往の文献において適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul> <p>余震荷重を基に設定した入力地震動に対する評価手法は、以下に示す解析法により、J E A G 4 6 0 1に基づき実施することを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時刻歴応答解析</li> <li>・ F E M等を用いた解析法</li> <li>・ 定式化された評価式を用いた解析法</li> </ul> <p>5.1 <sup>①</sup>津波防護施設に関する評価式</p> <p>5.1.1 <sup>①</sup>海水貯留堰</p> <p>(1) <sup>①</sup>評価方針</p> <p><sup>①</sup>海水貯留堰の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、<sup>②</sup>地震後の繰返しの襲来を想定した遡上波の津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>①表現上の差異（名称の差異）</p> <p>②表現上の差異（P110「津波時」「重畳時」について定義していない及び柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考								
	<p>(2) 評価部位 評価部位及び評価内容を表 5.1-1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 5.1-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1329 426 2145 569"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管矢板</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>変形</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-2 「海水貯留堰の強度計算書」及び V-3-別添 3-1-3 「海水貯留堰（6号機）の強度計算書」に示す。</p> <p>5.2 浸水防止設備に関する評価式<sup>①</sup> 5.2.1 取水槽閉止板<sup>①</sup> (1) 評価方針<sup>①</sup> 取水槽閉止板の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。 a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。 b. 荷重及び荷重の組合せは、地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波の浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。 c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p>	評価部位	評価内容	鋼管矢板	曲げ, せん断	止水ゴム	変形	止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>図書名称の差異</p> <p>①表現上の差異（名称の差異） ②表現上の差異（P110「津波時」「重畳時」について定義していない及び柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>
評価部位	評価内容									
鋼管矢板	曲げ, せん断									
止水ゴム	変形									
止水ゴム取付部鋼材	曲げ, せん断									

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考						
	<p>(2) 評価部位 評価部位及び評価内容を表 5.2-1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 5.2-1 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1317 432 2148 625"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スキンプレート, 主桁, 戸当り</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-4「取水槽閉止板<sup>①</sup>の強度計算書」に示す。</p> <p>5.2.2 水密扉<sup>①</sup></p> <p>(1) 評価方針 水密扉の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>b. 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位 評価部位及び評価内容を表 5.2-2 に示す。</p>	評価部位	評価内容	スキンプレート, 主桁, 戸当り	曲げ, せん断	アンカーボルト	引張, せん断	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>①表現上の差異（名称の差異） ②表現上の差異（P110「津波時」「重畳時」について定義していない及び柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>
評価部位	評価内容							
スキンプレート, 主桁, 戸当り	曲げ, せん断							
アンカーボルト	引張, せん断							

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考								
	<p style="text-align: center;">表 5.2-2 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1279 291 2178 478"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扉板, 芯材</td> <td>曲げ, せん断</td> </tr> <tr> <td>締付装置部</td> <td>曲げ, せん断, 引張</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>引張, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-5 「水密扉の強度計算書」に示す。</p> <p>5.2.3 床ドレンライン浸水防止治具<sup>①</sup></p> <p>(1) フロート式治具</p> <p>a. 評価方針</p> <p>床ドレンライン浸水防止治具<sup>①</sup>の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</p> <p>(b) 荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</p> <p>(c) 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p>	評価部位	評価内容	扉板, 芯材	曲げ, せん断	締付装置部	曲げ, せん断, 引張	アンカーボルト	引張, せん断	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>①表現上の差異（名称の差異） ②表現上の差異（P110「津波時」「重畳時」について定義していない及び柏崎刈羽7号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>
評価部位	評価内容									
扉板, 芯材	曲げ, せん断									
締付装置部	曲げ, せん断, 引張									
アンカーボルト	引張, せん断									

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考																		
	<p>b. 評価部位 評価部位及び評価内容を表 5.2-3-1 に示す。</p> <p style="text-align: center;"><u>表 5.2-3-1 評価部位及び評価内容</u></p> <table border="1" data-bbox="1397 422 2059 615"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁本体</td> <td rowspan="2">圧縮、曲げ</td> </tr> <tr> <td>フロートガイド</td> </tr> <tr> <td>フロート</td> <td>圧縮</td> </tr> <tr> <td>取付部</td> <td>引張</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-6 「床ドレンライン浸水防止治具強度計算書」に示す。</p> <p>(2) <u>スプリング式治具</u></p> <p>a. <u>評価方針</u> スプリング式治具の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) <u>構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</u></p> <p>(b) <u>荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</u></p> <p>(c) <u>評価に用いる寸法については、公称値とする。</u></p> <p>b. <u>評価部位</u> 評価部位及び評価内容を表 5.2-3-2 に示す。</p> <p style="text-align: center;"><u>表 5.2-3-2 評価部位及び評価内容</u></p> <table border="1" data-bbox="1344 1446 2113 1652"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁本体・ガイド</td> <td rowspan="2">圧縮、曲げ</td> </tr> <tr> <td>ばねガイド</td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>曲げ</td> </tr> <tr> <td>弁体、取付部</td> <td>圧縮</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. <u>強度評価方法</u> 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-6 「床ドレンライン浸水防止治具強度計算書」に示す。</p>	評価部位	評価内容	弁本体	圧縮、曲げ	フロートガイド	フロート	圧縮	取付部	引張	評価部位	評価内容	弁本体・ガイド	圧縮、曲げ	ばねガイド	弁体	曲げ	弁体、取付部	圧縮	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>
評価部位	評価内容																			
弁本体	圧縮、曲げ																			
フロートガイド																				
フロート	圧縮																			
取付部	引張																			
評価部位	評価内容																			
弁本体・ガイド	圧縮、曲げ																			
ばねガイド																				
弁体	曲げ																			
弁体、取付部	圧縮																			

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考				
	<p>(3) <u>閉止キャップ</u></p> <p>a. <u>評価方針</u> 閉止キャップの評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) <u>構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</u></p> <p>(b) <u>荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</u></p> <p>(c) <u>評価に用いる寸法については、公称値とする。</u></p> <p>b. <u>評価部位</u> <u>評価部位及び評価内容を表 5.2-3-3 に示す。</u></p> <p style="text-align: center;">表 5.2-3-3 評価部位及び評価内容</p> <table border="1" data-bbox="1347 919 2119 1016"> <thead> <tr> <th>評価部位<sup>○</sup></th> <th>評価内容<sup>○</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閉止キャップ<sup>○</sup></td> <td>圧縮<sup>○</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>c. <u>強度評価方法</u> 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具強度計算書」に示す。</p> <p>(4) <u>閉止栓</u></p> <p>a. <u>評価方針</u> 閉止栓の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。</p> <p>(a) <u>構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。</u></p> <p>(b) <u>荷重及び荷重の組合せは、津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重を考慮し、評価される最大荷重を設定する。</u></p> <p>(c) <u>評価に用いる寸法については、公称値とする。</u></p>	評価部位 <sup>○</sup>	評価内容 <sup>○</sup>	閉止キャップ <sup>○</sup>	圧縮 <sup>○</sup>	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>
評価部位 <sup>○</sup>	評価内容 <sup>○</sup>					
閉止キャップ <sup>○</sup>	圧縮 <sup>○</sup>					

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考				
	<p>b. <u>評価部位</u>  <u>評価部位及び評価内容を表 5.2-3-4 に示す。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>表 5.2-3-4 評価部位及び評価内容</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1338 426 1724 472">評価部位</th> <th data-bbox="1724 426 2139 472">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1338 472 1724 527">閉止栓</td> <td data-bbox="1724 472 2139 527">圧縮</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. <u>強度評価方法</u>  <u>強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-6 「床ドレンライン浸水防止治具強度計算書」に示す。</u></p> <p>5.2.4 貫通部止水処置  (1) 評価方針  貫通部止水処置の評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。  a. 構造上の特徴、津波に伴う荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価部位を設定する。  b. 荷重及び荷重の組合せは、<u>地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波及び津波による溢水を考慮した浸水に伴う津波荷重並びに余震、漂流物の衝突及び積雪を考慮した荷重</u>を考慮し、評価される最大荷重を設定する。  c. 評価に用いる寸法については、公称値とする。</p> <p>(2) 評価部位  <u>評価部位及び評価内容を表 5.2-4 に示す。</u></p>	評価部位	評価内容	閉止栓	圧縮	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>表現上の差異（名称の差異）</p> <p>表現上の差異（P110「津波時」「重畳時」について定義していない及び柏崎刈羽 7 号の組み合わせる荷重と審査ガイドに合わせた荷重を記載）</p>
評価部位	評価内容					
閉止栓	圧縮					

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考																	
	<p style="text-align: center;"><a href="#">表 5.2-4 評価部位及び評価内容</a></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価部位</th> <th>評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シール材</td> <td>圧縮, せん断</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ブーツ</td> <td>圧縮, せん断</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モルタル</td> <td>圧縮, せん断</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">閉止板</td> <td>鉄板</td> <td>引張, せん断, 曲げ, 組合せ</td> </tr> <tr> <td>フラップゲート</td> <td>引張, せん断</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 強度評価方法 強度計算の方法及び結果については、V-3-別添 3-1-7 「貫通部止水処置の強度計算書」に示す。</p>	評価部位		評価内容	シール材		圧縮, せん断	ブーツ		圧縮, せん断	モルタル		圧縮, せん断	閉止板	鉄板	引張, せん断, 曲げ, 組合せ	フラップゲート	引張, せん断	<p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p> <p>設計の差異（津波防護に関する施設の差異）</p>
評価部位		評価内容																	
シール材		圧縮, せん断																	
ブーツ		圧縮, せん断																	
モルタル		圧縮, せん断																	
閉止板	鉄板	引張, せん断, 曲げ, 組合せ																	
	フラップゲート	引張, せん断																	

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所 7 号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		設計の差異（津波防護に関する施設の差異）

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
黄色：前回提出時からの変更箇所


本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p>6. 適用規格</p> <p>適用する規格，基準等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<a href="#">コンクリート標準示方書 [構造性能照査編]</a> ((社) 土木学会, 2002 年制定)</li> <li>・<a href="#">道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説</a> ((社) 日本道路協会, 平成 14 年 3 月)</li> <li>・<a href="#">防波堤の耐津波設計ガイドライン</a> (国土交通省港湾局, 平成 27 年 12 月一部改訂)</li> <li>・<a href="#">港湾鋼構造物防食・補修マニュアル</a> (沿岸技術研究センター, 2009 年版)</li> <li>・<a href="#">港湾の施設の技術上の基準・同解説</a> (国土交通省港湾局, 平成 19 年 7 月)</li> <li>・<a href="#">原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1987</a> ((社) 日本電気協会)</li> <li>・<a href="#">各種合成構造設計指針・同解説</a> ((社) 日本建築学会, 2010 改定)</li> <li>・<a href="#">建築基準法・同施行例</a></li> <li>・<a href="#">鉄筋コンクリート構造計算基準・同解説 -許容応力度設計法-</a> ((社) 日本建築学会,</li> </ul>	<p>設計の差異 (津波防護に関する施設の差異)</p> <p>適用規格の差異</p> <p>適用規格の差異</p> <p>適用規格の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
    ：前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の機密事項を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	<p><a href="#">1999 改定</a>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼構造設計規準-許容応力度設計法- ((社) 日本建築学会, 2005 <a href="#">改定</a>)</li> <li>原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1 ・補一 1984 ((社) 日本電気協会)</li> <li>原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1991 追補版 ((社) 日本電気協会)</li> <li>発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補含む)) J S M E S N C 1 -2005/2007 ((社) 日本機械学会)</li> <li><a href="#">J I S G 3 1 0 1 -2015 一般構造用圧延鋼材</a></li> <li><a href="#">J I S G 4 3 0 3 -2012 ステンレス鋼棒</a></li> <li><a href="#">J I S G 4 3 0 4 -2012 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯</a></li> <li><a href="#">J I S G 4 3 1 7 -2013 熱間成形ステンレス鋼形鋼</a></li> </ul>	<p>適用規格の差異</p> <p>適用規格の差異</p>

青字 : 柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異  
 : 前回提出時からの変更箇所

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の機密事項を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。